

協同のみどり

第54回通常総代会資料

令和7年度事業報告書 / 令和8年度事業計画書



矢部地区基盤整備地

清水農業協同組合

J A 綱領

わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

【清水農の未来創造賞】

この賞は、「清水の農業」の次世代を担う農業者の育成や若者が魅力を感じる農業の実現に深く貢献された生産者(組合員並びに組合員組織)を顕彰することにより、持続可能な農業・農村の実現を果たすことを目的とする

～令和8年度 受賞者～

佐藤 郁好 殿

佐藤氏は、柑橘における女性生産者組織「なでしこオレンジ会」の立上げとその後の運営に尽力され、静岡県中晩生柑橘品評会「はるみの部」においては、第一席を複数回受賞するなど、管内女性生産者の育成や発展、地位向上に貢献されました。

【略 歴】

平成 15 年 4 月	—	平成 16 年 3 月	清水農業協同組合	女性部庵原支部長
平成 19 年 4 月	—	平成 20 年 3 月	清水農業協同組合	女性部部长
平成 27 年 4 月	—	平成 29 年 3 月	清水農業協同組合	なでしこオレンジ会会長
平成 23 年 6 月	—	令和元年 6 月	清水農業協同組合	非常勤理事

原土地改良区 理事長 土肥 佳則 殿

原土地改良区は、清水における大規模基盤整備の先駆けとなった土地改良区であり、50ha超の山間急傾斜地を平坦化するという画期的な取り組みで大きな転換となりました。また、原地区の成功により創設非農用地を活用する清水型基盤整備が確立し、その後の基盤整備の推進に大きく貢献されました。

【組織概要】

昭和 63 年	県営畑地帯総合整備事業着工
平成 9 年	県営畑地帯総合整備事業完了
平成 22 年	県営農山漁村活性化対策整備事業着工
平成 25 年	県営農山漁村活性化対策整備事業完了
平成 27 年	県営農山漁村地域整備交付金・水利施設整備事業着工
平成 28 年	県営農山漁村地域整備交付金・水利施設整備事業完了

令和7年度 農産物品評会等優績者（組合長表彰）

第41回 静岡県花の展覧会
バラの部 金賞1席

農林水産大臣賞

小林 一彰 様

※その他の受賞者につきましては、P.54 ~ P.55をご覧ください

目 次

第54回通常総代会次第	6
第54回通常総代会議案等	7
令和7年度事業報告	12
貸借対照表	32
損益計算書	34
注記表	36
貸借対照表等の附属明細書	47
剰余金処分案	52
監査報告書	53
部門別損益計算書	55
不良債権(リスク管理債権・再生法開示債権)の状況	56
宅地等供給事業実施規程の一部変更について	57
役員選任細則の一部変更について	59
令和8年度事業計画	60
総合財務計画	65
総合収支計画	66
JAしみず自己改革工程表	67
理事及び監事候補者	69
「JAバンク基本方針」の変更について	71
令和7年度各種農産物品評会等受賞者一覧表	73
子会社事業報告書	76

第54回 通常総代会次第

と き 令和8年6月19日(金)
午前9時30分
ところ 清水テルサ

- 1 開 会
- 2 JA綱領唱和
- 3 代表理事組合長挨拶
- 4 表彰
- 5 議長選任
- 6 書記指名
- 7 議 事
- 8 来賓祝辞
- 9 閉 会

第 54 回通常総代会議案等

《報告事項》 令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告について

令和 7 年度の「貸借対照表及び損益計算書」は P. 32 から P. 35 に記載のとおりです。また、「会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告」は P. 53 から P. 54 に記載のとおりです。

総代会参考書類

《議案及び参考事項》

第 1 号議案 令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和 7 年度の「事業報告」及び「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。

令和 7 年度の「事業報告」は P. 12 から P. 31 に、「剰余金処分案」は P. 52 に記載のとおりです。

第 2 号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について

変更の理由、変更の内容は P. 57 から P. 58 に記載のとおりです。

第 3 号議案 役員選任細則の一部変更について

変更の理由、変更の内容は P. 59 に記載のとおりです。

第 4 号議案 令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで）事業計画の設定について

令和 8 年度事業計画のご承認をお願いするものです。令和 8 年度事業計画は P. 60 から P. 68 に記載のとおりです。

第 5 号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。

つきましては、理事 18 名、監事 6 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ております。

理事及び監事候補者は、P. 69 から P. 70 に記載のとおりであり、理事候補者は農協法第 30 条第 12 項の要件を満たしております。

第6号議案 退任理事に対する退任慰労金の支給について

理事 柴田篤郎氏、石切山誠氏、北川評一氏、池ヶ谷学氏、堀池勇氏、清水稔氏、望月稔之氏、池田洋一氏、栗田和彦氏、滝戸徹氏、長田隆行氏、瀧智氏、望月康伯氏、米倉進氏、青木達代氏の15氏は、本総代会の終結の時をもって退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い、退任慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

退任理事各氏の略歴は、次のとおりです。

(退任理事の略歴一覧)

(敬称略)

氏名	略歴
柴田 篤郎	平成11年 監事に就任 平成14年 理事に就任 平成20年 代表理事専務に就任 平成23年 代表理事組合長に就任 令和5年 代表理事会長に就任（現在に至る）
石切山 誠	平成26年 理事に就任 令和5年 代表理事組合長に就任（現在に至る）
北川 評一	令和2年 理事に就任（現在に至る）
池ヶ谷 学	平成29年 理事に就任（現在に至る）
堀池 勇	令和5年 理事に就任（現在に至る）
清水 稔	令和2年 理事に就任（現在に至る）
望月 稔之	平成20年 監事に就任 平成23年 代表監事に就任 平成29年 理事に就任（現在に至る）
池田 洋一	平成28年 理事に就任（現在に至る）
栗田 和彦	令和5年 理事に就任（現在に至る）
滝戸 徹	令和2年 理事に就任（現在に至る）
長田 隆行	令和5年 理事に就任（現在に至る）
瀧 智	平成29年 青年担い手理事に就任 令和5年 理事に就任（現在に至る）
望月 康伯	平成29年 理事に就任（現在に至る）
米倉 進	平成24年 理事に就任（現在に至る）
青木 達代	平成29年 理事に就任（現在に至る）

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準を、総代会終結までの間、本店に備置きしております。

第7号議案 退任監事に対する退任慰労金の支給について

監事 赤堀三代治氏及び瀧昇悟氏の2氏は、本総代会の終結の時をもって退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い、退任慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監事各氏の略歴は、次のとおりです。

(退任監事の略歴一覧)

(敬称略)

氏名	略歴
赤堀 三代治	平成26年 理事に就任 平成29年 監事に就任 令和2年 代表監事に就任(現在に至る)
瀧 昇悟	令和2年 理事に就任 令和5年 監事に就任(現在に至る)

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準を、総代会終結までの間、本店に備置きしております。

第8号議案 理事の報酬の決定について

理事の報酬等については、総代等5名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮の上、検討しております。その結果、役員報酬審議会より答申された「令和8年度役員報酬額について」に基づき、令和8年度の理事の報酬については、総額8,000万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

なお、理事は18名であります。

第9号議案 監事の報酬の決定について

監事の報酬等については、総代等5名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮の上、検討しております。その結果、役員報酬審議会より答申された「令和8年度役員報酬額について」に基づき、令和8年度の監事の報酬については、総額1,900万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、監事は6名(うち員外監事1名)であります。

第10号議案 静岡県補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等
についての権限の一切を組合に委任することについて

農家個々にある受領等の諸権限を組合員が組合に委任できるものについては、農家個々に申請等の事務を行うよりも組合が一括して事務を行うほうが効率的であることから、令和8年度において静岡県補助金等交付規則により交付される補助金のうち、次に掲げるものの交付申請、請求、受領及び実績報告等を当組合で行うため、権限の一切について当組合への委任をお願いするものです。

- (1) 静岡県茶産地総合対策事業補助金
- (2) 静岡県茶共済加入事業補助金
- (3) その他自然災害等に係わる農業者の支援のために実施する補助金

【附帯決議案】 本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。

《報告事項》

- ・「JAバンク基本方針」の変更について
- ・子会社事業報告

SDGsへの取り組み

当JAは、2019年12月より「JAしみずSDGs宣言」を開始し、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の趣旨に沿った様々な活動を展開しております。

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは2015年9月国連サミットで採択されたもので、持続可能な開発目標です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目的として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。



令和7年度事業報告

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 主要な事業活動の内容及び過去3年間の事業成果

(1) 主要な事業活動

総括



令和7年度は、トランプ政権の関税政策が世界経済の先行き不透明感を強めたものの、日本国内企業への影響は小幅にとどまり、堅調な企業業績を背景にした物価と賃金の緩やかな上昇が見込まれたことから日銀による追加利上げが継続されました。また、コメの需要急増・不透明な情報の拡散・流通の混乱など複合的な要因で“令和のコメ騒動”と呼ばれるコメの価格高騰を招き農協が黒幕であるとして批判を受ける事態に発展しました。第51回衆議院議員選挙においては高市首相率いる自民党が戦後最多の議席を獲得するなど歴史的勝利を収め、安定政権下で着実に実行されるであろう「責任ある積極財政」に期待が集まりました。生産現場では、生産者の高齢化や後継者不足等により農協出荷量の減少が続くなか、主要農産物である柑橘類の片面交互結実法普及推進による生産者の反収量確保、個別販売に対する共同販売の優位性を生産者に浸透させることによる将来に向けた共販出荷者の呼び戻し等に注力しました。また、農協経営においては、主要事業の事業総利益減少、慢性的な人手不足、競合他社との競争激化など、農協を取り巻く事業環境が厳しさを増すなか、営農経済事業の成長・効率化プログラムの実践に向けて、その実現可能性や方法について議論を戦わせました。収益の柱となる柑橘類販売の起点となる新たな柑橘共選場の整備も大詰めを迎えるなど、優良農地の確保と並び生産基盤の確保に向けて粛々とその務めを果たしてまいりました。

このようななか、販売事業は、主要農産物であるミカンが裏年・大玉傾向となり集荷量が伸び悩んだことに加えて、西南暖地の越年在庫を抱えながらの販売が続き、数量・価格ともに厳しい環境となったことから、受託販売が計画を大幅に下回る結果となりました。また、葬祭事業は管内における家族葬ホールの出店が相次ぐなか、当組合の家族葬施行率増による施行単価の減少傾向が顕著となったことから、大幅な減収となり計画を下回る結果となりました。一方で信用事業は、日銀による利上げ政策が継続したことで、長期金利が高止まりし、貯金利息等の支払費用は増加したものの、信連預金の受取利息、ローン金利の上昇及び新規獲得が堅調となった貸出金による利息収入等の収益が上回り計画を達成しました。全体としては、信用事業収益が他事業のマイナスを補填するかたちで事業利益目標を達成する結果となりました。

当組合は、新たなシステムや機構、仕組みの導入を試行錯誤することで、持続可能な農業・農協の実現に向けて、現3か年計画の目標である「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の強化を目標に、以下のとおり取り組みを進めてまいりました。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



営農経済事業店舗の再編により営農指導員の出向く体制を構築し、農家組合員の営農改善や経営支援に取り組みました。また、柑橘共選場更新事業をはじめ生産指導と販売事業が一体となり農家所得の向上に繋がる機能強化に取り組みました。

- ① 静岡県中部地区 3JA(しみず、大井川、ハイナン)で共同利用する柑橘共選場更新事業について、第1期工事が令和8年2月17日に完成しました。また、反収量増加を図るため、片面交互結実法の普及に取り組み、導入面積は2.6ha拡大しました。
- ② 店舗再編により営農指導員の出向く体制を構築し組合員への提案を強化しました。また、経営支援による提案や試験的な集荷体制の導入等により共販向上に取り組みました。
- ③ 買取販売事業は、量販店への卸販売を軸にイベントの開催やECサイトでのWeb販売など多様な販売方法で拡充を図りました。実績は435,912千円、前年対比102.03%、農家所得向上額80,624千円、前年対比137.28%でした。市場販売においては、物価高騰に伴う再生産価格を取引市場と共有し、定期相対取引・注文単価の見直しなどに取り組みました。柑橘においては他県産の越年量が多く市場での滞貨が1月下旬まで継続したため非常に苦戦しました。一方、茶では2番茶以降、過去に前例がない高値の販売となりました。
- ④ 一般顧客向け小売り販売の拡大を目的に、首都圏へのチラシ折込やエリア抽出型のSNS広告を行いました。また、地元出身のフリーアナウンサー小沼みのり氏をアンバサダーに起用し、テレビCMやカタログの製作、インスタグラムを中心としたSNS連携を行い、ファーマーズや葬祭事業など幅広くPR活動の強化に取り組みました。主力となる柑橘3商品(柑橘特撰便・年内発送青島みかん・はるみ)については、前年並みの実績で顧客の囲い込みを継続することができました。
- ⑤ 四季菜Gelato&Café きらりでは、清水産農産品を使用したカフェメニューの拡充とかき氷需要期以外の売上確保を目的として通年販売可能なチーズケーキの商品開発を行いました。また、茶商品等とのセット販売を目的に新たに菓子製造業の営業許可を取得して焼き菓子類の商品開発を行いました。遊休施設の活用及び収益確保に繋げる目的で運用を始めた無人決済店舗「ムジンキラリ」については、試験的運用を継続し、はるみの箱入り商品販売や種子類の試験販売、産直品の取り扱いを拡充した際のリスク検証等を行いました。しみずみらい応援団については取組を継続し、地元の子ども食堂等への寄付を中心に社会貢献活動を行いました。
- ⑥ 前年から導入した枝豆の脱莢機(駒越三保営農拠点に設置)の利用者が増加し、出荷調整作業における労力軽減に繋がりました(利用者数:13名)。また、農産物集荷作業の効率化を目的に昨年度導入した集出荷クラウドシステム(nimaruJA)の運用拡大に取り組みました(運用品目:20品目・LINE連携登録生産者数:112名)。
- ⑦ 主要作物における「めざす将来像」の策定と目標達成に向けた取り組みを支援しつつ、産地振興計画を策定するために生産組織や部会員に経営意向調査を実施しました。
- ⑧ 直販出荷者の増加に繋げるため、園芸塾(12回・延べ116名参加)を開催しました。直販出荷意向者5名、農地貸借希望者1名の直販出荷に向けたサポートを実施しました。また、前年の受講者5名が新規直販出荷を開始しました。
- ⑨ 食の安全研修会の開催(14回・498名参加)や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。
- ⑩ 農地中間管理事業を活用して、担い手へ農地集積を図りました(令和7年農地中間管理事業155筆193,991㎡)。また、「JAしみず管内貸出希望農地一覧表」を作成して、JAしみずHPへの掲載や各営農センターに掲示して組合員の経営規模拡大に寄与しました。
- ⑪ 労働力確保対策として、JAしみずHPや求人サイトを活用した無料職業紹介所を運営し(紹介数61名、マッチング52名)、3件の農福連携を実施しました。また、新たな取り組みとして職員の農業による副業を認めたことにより、無料職業紹介制度を介して管内農家への労働

力確保の支援に結びました。

- ⑫ 後継者対策として三保地域のレッドオーレ部会にて新規就農者受入の募集を継続しました。また、新たに柑橘のトレーニングファームを開設して研修生募集を開始しました。
- ⑬ 各地域の有害鳥獣対策協議会の活動支援や猿のGPS調査、緩衝帯整備事業に取り組みました。また、有害鳥獣だより発行等により情報提供し鳥獣被害防止対策に結びました。
(協議会開催数 51 回、有害鳥獣だより発行数 3 回)
- ⑭ Web 簿記システム利用者との定期的な面談を実施して確実な帳簿作成支援を行い、清水税務署、清水税理士会と連携して確定申告を完了しました (Web 簿記システム利用者数 1,143 名)。
- ⑮ 営農アドバイザーを講師とした若手営農指導員研修会の実施や定期的に営農指導員会議を開催して、営農指導員に必要な栽培や経営支援の知識向上を図り、出向く体制による営農支援強化に取り組みました (若手営農指導員研修 12 回、営農指導員会議 12 回)。
- ⑯ 青壮年部では地域の問題等を解決するために青壮年部ポリシーブックを改定しました。女性部では仲間づくりを促進するため己書作品展示リレー等に取り組みました。両組織とも事務局を集約し円滑に情報を共有することで組織活動の活性化に結びました。
- ⑰ 作物振興における課題や部会員が営農経済事業等に求めることを確認するため作物別座談会を開催しました。意見や要望を伺い、部会員とともに協議し、事業への理解と改善に結びました (開催組織数 11 組織、参加人数 60 名)。
- ⑱ 青壮年部や女性部、職員が地域の小学校等に収穫体験や食育出前講座を開催しました。また、地域イベントに出店するなど、地域農業やJA事業の仲間づくりを行いました。
- ⑲ 営農経済事業店舗再編成による収支改善状況を確認するとともに、1 センター制へ向けて産地振興計画や営農経済事業における包括的な機構改革の検討を始めました。
- ⑳ 農作業の事故の補償を受けるために、農業労災保険の加入を進め、令和7年度加入者 452 件の労災保険料を受け入れ、全額納付しました。

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度計画	令和7年度実績	計画対比	前年対比
販 売 (取扱高)	み か ん	1,353,090	1,100,301	81.31	68.11
	中 晩 柑	361,910	343,259	94.84	78.68
	荒 茶	130,000	225,331	173.33	161.08
	生 葉	2,500	2,086	83.47	17.27
	花 卉	390,000	332,981	85.37	93.39
	枝 豆	219,000	194,381	88.75	97.59
	い ち ご	259,000	275,488	106.36	113.80
	ト マ ト	107,000	116,996	109.34	119.55
	そ の 他	360,000	369,034	102.50	106.69
	仕 上 茶	116,000	162,941	140.46	138.73
	農 産 物 買 取 販 売	395,000	426,452	107.96	99.82
	グリーンセンター直売	230,505	248,902	107.98	97.53
	(株)ジェイエイしみずサービス直売	122,250	102,429	83.78	97.76
	計	4,046,255	3,900,586	96.39	89.67

※受託販売には農産物買取販売 (アグリ特販課) が取り扱った 435,912 千円が含まれています。

※(株)ジェイエイしみずサービス直売計画は、子会社が生産者から集荷し販売する取扱高です。

【経済事業】



組合員の農業所得向上のため、農薬早期仕入などのコスト低減策の実践に加え、新たに予約購買システムを導入し提案の強化と業務の改善により利用者満足に繋がる事業展開に努めました。

- ① 購買事業において、組合員への営農サービスの強化や、業務の効率化を図るため、3 営農センター8 営農拠点の体制から、新たに3 営農センター2 営農拠点への店舗再編を実施しました。
- ② 生産購買事業では、営農指導員や購買担当者が組合員のもとに出向き、営農相談や有害鳥獣対策の対応を積極的に行い、個々のニーズに応じ補助事業を活用した提案に取り組みました（有害鳥獣補助事業活用案件：146 件、前年比 175.91%）。また、新たな予約購買システム（PiiRepo）を導入することで出向く体制強化に繋がりました。生産資材コスト削減施策としては、農薬の有利調達により徹底した仕入コスト削減に努めました（農薬早期奨励対象品目：225 品目、他 JA との共同仕入れ：27 品目）。
- ③ グリーンセンターでは、産直新規出荷者の増加を目的に既存出荷者を介した定年帰農者の情報収集や園芸塾修了者（准組合員）の産直出荷者の取り込みを継続しました。また、既存出荷者に対しては、農産物の価格高騰を背景に生産コストの価格転嫁を啓蒙し産直品売上高の拡大に取り組みました（産直品計画対比 107.98%・直販新規登録者 13 人）。共販農産品販売については、柑橘茶振興課、集出荷センター、駒越三保営農拠点との連携により、シーズン通して安定的なコーナー化を実現しました。柑橘類については、価格高による消費影響もあるなか、小分け販売による売価抑制と予約受注の拡大により更なる贈答需要の取り込み強化を行いました（共販品販売計画対比 131.26%）。生産園芸資材については、種苗類における仕入数量の減少に対する対応として新規仕入先の開拓や分散仕入れによるリスク回避を行いました。相次ぐ仕入価格の値上りについては、価格情報の収集強化と需要を見据えた値上り前仕入れによる在庫確保に努め、売価抑制に取り組みました。
- ④ 葬祭事業では、葬儀施行レベル及びサービスの向上に取り組みました。組合員、会員の皆様の日頃の感謝に応えるべく、7 月には「想ひ出供養祭」、11 月には「メモリアル清水 30 周年大感謝祭」を開催し、ご来場いただいた多くの皆様にメモリアル清水を PR することができ新たな会員の獲得に繋ぐことができました（「想ひ出供養祭」154 組来場・会員 29 組加入、「メモリアル清水 30 周年大感謝祭」約 800 名来場・会員 40 名加入・LINE 会員新規登録 83 名）。また、葬儀に対する相談は、各ホールにて実施した「葬儀なんでも事前相談会」や「ホール内覧会」の他、ご自宅等へ伺う出張相談も併せて行い、お客様の要望に応え丁寧かつ細かいアドバイスを交えた事前相談を行いました（事前相談 116 件、メモリアル会員 447 名加入）。葬儀施行では、新たに生花祭壇の提案やカタログギフトによる返礼品提案、通夜式場までの搬送業務、受付代行業務、遺品整理等の提案を行いお客様に満足いただける施行を心掛けました。また、広報活動については、現在、葬祭事業の主流である小規模葬ニーズに対応した「いはら中ホール」と利便性に優れた「日本平ホール」での家族葬コースの提案や（一般世帯（准組合員・員外）利用者 79 件）、JA しみずアンバサダーに起用した地元出身のフリーアナウンサー小沼みのり氏を活用した PR チラシのポスティングやフリーペーパー広告により「メモリアル会員」や「事前相談」、「乗り換え割引サービス」を案内しました。

（単位：千円、%）

区 分		令和7年度計画	令和7年度実績	計画対比	前年対比
経 済 (供給高)	生 産 購 買	1,195,960	1,187,888	99.32	96.55
	生 活 購 買	478,370	483,476	101.06	96.13
	メ モ リ ア ル (葬 祭)	617,660	540,802	87.55	94.85
	計	2,291,990	2,212,167	96.51	96.04

《信用共済事業》
【信用事業】



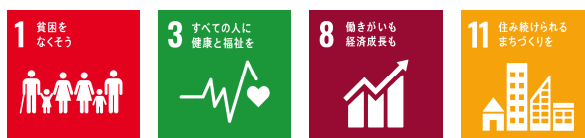
事業環境の変化に対応し、組合員・利用者とのつながり強化と相談・提案機能の充実及び利便性の向上を図り、顧客満足度の向上に取り組みました。

- ① 農業融資担当者及びF Aが営農指導員との連携により、農業者の資金ニーズを把握し、円滑な農業経営の支援に取り組みました。
- ② 組合員・利用者のライフイベントを把握するため、よりそい活動を展開し、ニーズに対応した提案活動を行いました。
- ③ F A・窓口担当者による投資信託の提案活動及び遺言信託担当者による相続発生前の相談機能の充実を図り、ライフプランのサポートと次世代との関係構築に取り組みました。
- ④ 窓口にタブレットを導入し、利用者の利便性向上と事務の効率化に取り組みました。
- ⑤ 特殊詐欺対策として、チラシを活用し利用者への声かけを行うとともに、ポスターやATM画面への表示を通じた注意喚起を強化し、被害の未然防止に努めました。

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度計画	令和7年度実績	計画対比	前年対比
信 用	貸 出 金	89,029,000	92,153,200	103.50	106.67
	貯 金	310,501,000	301,057,066	96.95	98.60

【共済事業】



組合員・利用者のライフステージの変化に応じた保障提供に取り組みました。

- ① 多様なチャネルを活用し、組合員・利用者若年層世代への保障点検および情報提供活動を通じ、組合員・利用者本位の保障・サービスの提供に取り組みました。
- ② 組合員・利用者へのフォロー活動を通じて、ひと・いえ・くるまの総合保障を目指し、未保障分野の解消に取り組みました。
- ③ Webマイページの登録促進により組合員・利用者の利便性を向上させ、さらに現金を扱わないデビットカード払いを推奨することで事務負担を軽減する取り組みを行いました。
- ④ マイナンバーカード方式による本人確認方法を開始し、高齢者に対しては次世代の同席を依頼するなど、組合員・利用者の安心感を高め、コンプライアンス遵守の意識を向上させました。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和7年度計画	令和7年度実績	計画対比	前年対比	
共 済	ひ と	生命系長期共済保有	114,607,000	116,738,836	101.86	94.22
		年金共済保有高	3,993,000	3,946,879	98.84	97.86
	い え	建物更生共済保有高	488,844,000	489,732,416	100.18	99.68
		くるま	自動車共済保有台数	11,230	11,378	101.31

《その他事業》
【農地整備事業】



農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援しました。

- ① 畑地帯総合整備事業「池ノ沢地区」ほか2地区を支援しました。「矢部地区」は換地の個別説明会を開催し、「池ノ沢地区」は造成工事の実施、「船越地区」は外周測量を行いました。
(事業進捗率：矢部地区 96.67%、池ノ沢地区 62.84%、船越地区 5.96%)
- ② 小規模基盤整備事業は、「しみず有度地区」の継続支援と、「庵原地区」などの事業化に向けた支援を行いました。また、「金石沢地区」の換地作業を行いました。
- ③ 土地改良区や担い手と意見交換し農地中間管理事業を活用した農地貸借並びに担い手への農地集積を推進しました。また、市が策定した各土地改良区の地域計画の更新を支援しました。
- ④ 土地改良区ごと施設移管等の課題対策に取り組むとともに行政に対して課題対応を要請しました。
- ⑤ 多面的機能発揮促進事業を活用し、農道、農業用水施設、農地法面等の保安全管理並びに施設の長寿命化に向けた支援を行いました。(活動支援：12組織)

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度計画	令和7年度実績	計画対比	前年対比
農地整備(取扱額)	436,000	371,113	85.11	77.42

【不動産事業】



多様化する組合員の期待に応える資産承継と所得向上に繋がる資産活用を支援しました。

- ① 組合員の潜在的な相談案件に対応するため、支店と連携し定期的に『相続相談会』を開催しました(年間87回)。資産活用や相続対策を提案することにより、次世代への資産承継を支援しました。(支店からの情報紹介34件、相談件数44件、事業取扱6件)
- ② 新賃貸管理システムのWeb閲覧やアプリの運用を開始し、管理委託オーナー並びに利用者の利便性と組合員サービスの向上に繋がりました。また、紙から電子媒体へ移行することで、経費削減と業務効率化に取り組みました。効率化により生み出された時間と労力をサービス提供や営業活動の強化に向けて組合員の所得向上を支援しました。(管理委託アパート入居率：90.68%、駐車場等含む契約率：86.51%)
- ③ 管理受託オーナー訪問を行うことにより組合員との関係強化を図り、管理受託アパートのリフォーム提案など有益な情報提供に繋げ、入居率の向上と、組合員の所得向上を支援しました。(管理委託オーナー数：60オーナー、訪問数：180件/年)

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度計画	令和7年度実績	計画対比	前年対比
不動産(取扱額)	2,900,000	2,948,265	101.66	99.17

(2) 組合が対処すべき重要な課題及び組合の事業活動の概況に関する重要な事項

- ① 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とする自己改革の実践に向けて、正組合員と准組合員が一体となったJA運営に努めます。なお、具体的な取組の内容につきましては、事業計画の附属資料である「自己改革工程表」に記載しております。
- ② 経営理念・ビジョンを日常業務・活動に紐づけ、役職員が自信を持って自ら考え行動できる環境づくりに努め、職員エンゲージメントの向上を図ります。
- ③ 営農経済事業の店舗再編成により「出向く体制」の強化、営農指導員の資質向上を通じて農業支援体制を強化します。
- ④ 農業従事者の減少が顕著となるなか、農協事業にかかる組合員の負担軽減を図るべく、組織活動の目的明確化と効率化を図るとともに、組合員教育の強化に努めます。
- ⑤ 新たな栽培方法の普及推進と新たな広域選果場の本格稼働により、農産物の安定生産・集荷量の拡大を図り、農業所得の向上・販売事業収益の確保に努めます。
- ⑥ 幅広い有利調達方法を駆使した生産資材の価格引き下げや、予約購買システム・JAポータルを活用した顧客ニーズへの対応強化により、商系業者からの顧客呼び戻しを図ります。
- ⑦ 高度化するマネー・ローンダリング・金融犯罪への対策を強化することで、金融機関としての信頼性確保、利用者の財産保護に努めます。
- ⑧ 自律的コンプライアンスが確立された組織を構築するため、コミュニケーションを密に取り合える職場環境づくりに努めます。
- ⑨ 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、次の通り「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制に関する基本方針

清水農業協同組合

(平成31年 1月22日制定)

(令和5年 8月24日改定)

組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための『内部統制に関する基本方針』を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制
 - (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
 - (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
 - (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
 - (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
 - (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
 - (6) 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
 - (7) 業務上知り得た当JAおよび関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制
 - (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
 - (2) JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。
4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
 - (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
 - (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
 - (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。
6. 子会社における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「子会社管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
 - (2) 「子会社管理規程」に基づき、子会社の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
 - (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
 - (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(令和7年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記の「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和7年度、当組合が取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて3線防御体制における体系的な取り組み、店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

以上

(3)財務・事業成績の推移

(単位:千円,%)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財 務	事業利益	227,620	79,763	65,452	96,076
	経常利益	511,843	347,738	343,040	360,607
	当期剰余金	282,035	260,216	241,625	222,904
	総資産	331,975,407	335,051,843	330,095,851	324,875,278
	純資産	19,553,184	19,321,938	18,217,065	17,513,015
	単体自己資本比率	13.21%	13.29%	13.40%	13.29%
信 用	貯金	306,384,545	309,894,663	305,302,589	301,057,066
	預金	191,535,888	193,140,602	186,622,978	176,269,070
	貸出金	82,421,670	83,764,347	86,387,506	92,153,200
	有価証券	31,380,350	31,702,205	30,125,259	28,204,415
	うち 国債	15,699,030	15,940,260	14,637,390	13,026,520
	うち その他	15,681,320	15,761,945	15,487,869	15,177,895
共 済	長期共済保有高	634,889,407	622,873,984	615,198,724	606,471,252
	短期共済新契約掛金	606,115	608,751	625,119	662,097
経 済	購買品供給・取扱高	2,322,087	2,212,308	2,303,306	2,212,167
	うち 生産資材	1,228,614	1,196,821	1,230,243	1,187,888
	うち 生活資材	1,093,472	1,015,487	1,073,062	1,024,278
	販売品販売・取扱高	3,718,912	3,820,006	4,244,899	3,798,157
	うち 柑橘類	1,463,319	1,662,444	2,051,562	1,443,560
	うち 茶	197,473	149,574	151,971	227,418
	うち その他	2,058,119	2,007,987	2,041,364	2,127,178

令和8年3月期の自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めてきた結果、13.29%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っています。

(4) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項
令和7年	
3月27日、28日、31日、4月1日、2日	監事現物監査
4月1日、2日	芙蓉監査法人現物実査立会い
4月10日、11日、14日～18日	監事下半期業務会計監査
4月11日、14日～17日、24日、25日	芙蓉監査法人決算状況確認監査
4月16日	J Aしみず女性部通常総会
4月18日	J Aしみず青壮年部通常総会
4月25日	定例理事会
5月1日～3日、15日	芙蓉監査法人決算監査・決算監査講評
5月15日、21日	監事会
5月26日	定例理事会
6月2日、12日	芙蓉監査法人連結決算監査
6月3日	ブロック別総代会
6月18日	第53回通常総代会・監事会
6月27日	定例理事会
7月25日	定例理事会・役員コンプライアンス研修・監事会
7月28日、29日	芙蓉監査法人内部統制監査
8月6日	監事会研修会
8月26日	定例理事会
8月27日	静岡県J A監事研修会
9月9日、9月10日	県常例検査事前検査
9月16日	中東部地区J A理事研修会
9月18日	監事会
9月26日	第29回慰霊祭・定例理事会
9月24日、26日、29日、30日、10月1日、2日	監事現物監査
10月9日、10日、14日	芙蓉監査法人内部統制監査
10月10日、14日～17日、20日～22日	監事上半期業務会計監査
10月24日	定例理事会
11月5日	上半期事業報告会
11月13日	監事会
11月16日	アグリフェスタしみず2025
11月26日	定例理事会
12月3日～5日、8日～12日	県常例検査
12月10日	中東部地区J A監事研修会
12月26日	定例理事会
令和8年	
1月15日	監事会
1月26日	定例理事会
2月9日、10日、12日、13日	芙蓉監査法人内部統制監査
2月12日	監事会
2月25日	定例理事会
3月10日～13日	芙蓉監査法人資産自己査定監査
3月18日	監事会
3月25日	定例理事会

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

イ. 通常総代会

令和7年6月18日 9時30分開催

総代会日現在の総代数		500名		
出席総代数	本人	215名	代理人	0名
	書面	259名	合計	474名
総代会における出席准組合員数		0名		
決議事項				
第1号議案	令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について			
第2号議案	JAしみず3か年計画の設定について			
第3号議案	令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業計画の設定について			
第4号議案	理事の報酬の決定について			
第5号議案	監事の報酬の決定について			
第6号議案	静岡市補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて			
附帯決議案	本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。			

(2)組合員の状況

イ. 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退					当期資格変動		その他	当期末	
			持分全部譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計	増加	減少			
正組合員	個人 (うち女性)	5,640 (1,425)	41 (16)	12 (5)	5 (2)	229 (61)	- (-)	246 (68)	14 (3)	2 (-)	- (-)	5,447 (1,376)
	法人	農事組合法人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		その他の法人	20	3	-	-	-	-	-	-	-	23
	小計	5,661	44	12	5	229	-	246	14	2	-	5,471
准組合員	個人 (うち女性)	19,080 (7,200)	956 (549)	129 (66)	92 (35)	324 (106)	- (-)	545 (207)	2 (-)	14 (3)	- (-2)	19,479 (7,537)
	農事組合法人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他の団体	87	-	-	-	4	-	4	-	-	-	83
	小計	19,168	956	129	92	328	-	549	2	14	-	19,563
合計	24,829	1,000	141	97	557	-	795	16	16	-	25,034	
摘要	1. 当期末総組合員戸数										20,708 戸	
	2. 当期末正組合員戸数										4,666 戸	
	3. 当期末准組合員戸数										16,042 戸	
	4. 当期の組合員資格確認日										令和7年7月4日	
	5. 当期の組合員資格確認方法 「出資配当金のお知らせ および 組合員資格の確認のお願い」で総代会終了後に出資配当金の通知に合わせて、組合員の資格に変動がある場合は組合に申出てください、全組合員に連絡しています。											

ロ. 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
正組合員	個人	1,734,140	29,082	69,562	1,693,660	
	法人	農事組合法人	179	0	0	179
		その他の法人	931	21	0	952
	小計	1,735,250	29,103	69,562	1,694,791	
准組合員	個人	1,028,348	52,342	42,872	1,037,818	
	農事組合法人	161	0	0	161	
	その他の団体	7,379	0	823	6,556	
	小計	1,035,888	52,342	43,695	1,044,535	
処分未済持分	18,231	7,443	10,624	15,050		
合計	2,789,369	88,888	123,881	2,754,376		
摘要	1. 出資1口金額			1,000 円		
	2. 当期末払込済出資総額			2,739,326,000 円		
	3. 1正組合員当たり出資金額			309,777 円		
	4. 1組合員の持口最高限度			5,000 口		

(3) 役員 の 状況

イ. 役員数

(単位:人)

区 分	前 期 末	当 期 就 任	当 期 退 任	当 期 末	定款に定める役員 の 定数
理 事	25	-	-	25	24人以上26人以内
(うち常勤)	(4)	(-)	(-)	(4)	
(うち女性)	(2)	(-)	(-)	(2)	
監 事	6	-	-	6	5人以上6人以内
(うち常勤)	(1)	(-)	(-)	(1)	
(うち女性)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	31	-	-	31	
(うち女性)	(2)	(-)	(-)	(2)	

ロ. 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事会長	非常勤	有	柴田 篤郎	令和5年6月15日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役相談役 実践的能力者
代表理事組合長	常 勤	有	石切山 誠	令和5年6月15日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	深澤 忠伸	令和5年6月15日	学経役員、農地基盤整備・総務管理審査部門担当 (株)ジェイエイしみずサービス取締役会長、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	田島 宏一	令和5年6月15日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 営農経済部門担当、認定農業者、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	伊藤 雅昭	令和5年6月15日	学経役員、信用事業専任理事、准組合員 信用・共済部門担当、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青木 陽一郎	令和5年6月15日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	北川 評一	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池ヶ谷 学	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	堀池 勇	令和5年6月15日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	清水 稔	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	季高 一志	令和5年6月15日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望月 稔之	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	白鳥 博己	令和5年6月15日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	池田 洋一	平成28年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	赤堀 充	令和5年6月15日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	栗田 和彦	令和5年6月15日	認定農業者
理 事	非常勤	無	滝戸 徹	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	長田 隆行	令和5年6月15日	認定農業者
理 事	非常勤	無	伴野 嘉昭	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	瀧 智	令和5年6月15日	実践的能力者

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
理 事	非常勤	無	望月 康伯	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	米 倉 進	平成24年11月1日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	杉山 祥丈	令和5年6月15日	青年担い手、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青木 達代	平成29年6月23日	女性、実践的能力者
理 事	非常勤	無	杉山 秀代	令和2年6月17日	女性、(株)ジェイエイしみずサービス取締役 認定農業者、実践的能力者
代表監事	非常勤	—	赤堀 三代治	令和2年6月17日	アカホリリスクマネジメントシステム代表 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
常勤監事	常 勤	—	武田 重美	令和5年6月15日	学経役員 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
監 事	非常勤	—	瀧 昇 悟	令和5年6月15日	
監 事	非常勤	—	望月 寿訓	令和5年6月15日	
監 事	非常勤	—	片瀬 正宏	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	村岡 弘康	令和5年6月15日	員外監事

※当組合は役員賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は全役員であり、保険契約の内容は役員がその業務の遂行に起因して損害賠償請求を受けたことにより、法律上の訴訟費用及び損害賠償金を負担することによって被る損害を填補するものです。尚、株主代表訴訟補償特約に関しては、被保険者が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	公認会計士 金田洋一 氏 公認会計士 鈴木信行 氏	芙蓉監査法人

ロ. 監査業務に係る補助者

公認会計士 5名
公認会計士試験合格者 1名
その他 1名

(5) 職員の状況

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
一 般 職 員	351	30	38	343
営 農 指 導 員	19	6	6	19
生 活 指 導 員	2	4	2	4
合 計	372	40	46	366
うち常勤嘱託	(55)	(11)	(9)	(57)
うち出向者	(-)	(-)	(-)	(-)
平 均 年 齢	40 歳 11 ヶ月			41 歳 2 ヶ月
平 均 勤 続 年 数	17 年 9 ヶ月			18 年 8 ヶ月
平 均 年 間 給 与	5,018 千円			5,123 千円

※平均年齢及び平均勤続年数は、常勤嘱託を除いた職員を対象としています。

また、平均年間給与の金額は常勤嘱託を除いた職員の総支給額(賞与及び基準外賃金を含む)で算定しています。

ロ. 組合員組織

令和8年3月31日現在

組 織 名	(参考) 構成員数 令和6年度末	構成員数
青 壯 年 部	127人	119人
女 性 部	628人	588人
《 柑 橘 》		
柑 橘 委 員 会	590人	575人
ハ ウ ス ミ カ ン 部 会	6人	6人
こ ん 太 部 会	12人	12人
中 晩 柑 研 究 会	26人	16人
蒲 原 ポ ン カ ン 部 会	15人	12人
《 落 葉 果 樹 》		
キ ウ イ 部 会	34人	33人
な し 部 会	25人	24人
プ ラ ム 部 会	12人	12人
い ち じ く 部 会	12人	12人
銀 杏 部 会	8人	7人
倉 沢 枇 杷 組 合	15人	14人
興 津 枇 杷 部 会	10人	10人
《 そ 菜 花 卉 》		
温 室 運 営 委 員 会	43人	43人
石 垣 苺 枝 豆 運 営 委 員 会	67人	64人
そ 菜 運 営 委 員 会	31人	25人
ハ ウ ス 苺 部 会	15人	14人
水 耕 野 菜 部 会	4人	-人
施 設 果 菜 研 究 会	12人	11人
耕 種 研 究 会	5人	5人
花 卉 運 営 委 員 会	65人	62人
バ ラ 部 会	17人	16人
洋 花 部 会	17人	16人
シ キ ミ 部 会	20人	20人
両 河 内 花 木 研 究 会	6人	6人
千 両 研 究 会	5人	4人
香 花 部 会	4人	4人
《 茶 業 》		
茶 業 委 員 会	120人	88人
製 茶 工 場 部 会	60人	59人
若 手 茶 業 部 会	15人	15人
《 畜 産 》		
プ ロ イ ラ ー 部 会	3人	3人

(7)組合の施設の状況

イ. 組合の施設の状況

種別	名称	構造及び面積等	所在地	職員数	摘要
事務所	本店	鉄骨6階 4,090 m ²	清水区庵原町1	95人	賃借
	ふれあい館	鉄骨平屋 287 m ²	清水区庵原町1	16人	
	興津支店	鉄骨2階 978 m ²	清水区興津中町1345-3	13人	
	小島支店	鉄骨2階 994 m ²	清水区但沼町488-1	7人	
	庵原支店・両河内支店	鉄筋3階 1,450 m ²	清水区庵原町34-1	31人	
	北部営農拠点	鉄骨2階 740 m ²	清水区和田島844	2人	
	袖師支店	鉄骨2階 790 m ²	清水区袖師町451-1	12人	賃借
	飯田支店	鉄骨2階 804 m ²	清水区高橋2丁目7-25	13人	賃借
	高部支店	鉄骨2階 1,042 m ²	清水区押切2442	12人	
	清水支店・三保支店	鉄骨2階 995 m ²	清水区宮加三85	22人	
	下清水支店	鉄骨2階 364 m ²	清水区下清水町1-34	10人	
	駒越・三保営農拠点	鉄骨2階 1,163 m ²	清水区駒越中1丁目17-52	5人	
	有度支店	鉄骨2階 1,284 m ²	清水区渋川284-4	16人	賃借
	草薙支店	鉄骨2階 616 m ²	清水区中之郷1丁目12-34	9人	
	由比支店	鉄骨2階 1,449 m ²	清水区由比北田126-1	18人	賃借
	蒲原支店	鉄骨2階 945 m ²	清水区蒲原小金427	10人	
	メモリアル清水	鉄骨2階 808 m ²	清水区八坂北1丁目12-1	19人	
葬祭ホール	メモリアル清水 いはらホール	鉄骨2階 978 m ²	清水区尾羽186	-人	
	メモリアル清水 日本平ホール	鉄骨2階 678 m ²	清水区宮加三85-2	-人	
事務所	集出荷センター	鉄骨2階 2,326 m ²	清水区庵原町575-1	11人	
	アグリ特販課(きらり)	鉄骨平屋 763 m ²	清水区庵原町3313-1	8人	
店舗	四季菜Gelato&Café きらり	木造平屋 276 m ²	清水区北脇250-1		賃借
共選場	柑橘共選場(中部支部集荷場)	鉄骨2階 6,849 m ²	清水区庵原町34-1	7人	
集荷場	東部支部集荷場	鉄骨2階 2,431 m ²	清水区興津中町1328-2	-人	
	北部支部集荷場	鉄骨3階 2,504 m ²	清水区但沼町317-1	-人	
	両河内集荷場	鉄骨2階 1,161 m ²	清水区和田島844	-人	
	西部支部集荷場	鉄骨平屋 1,033 m ²	清水区押切2429	-人	
	南部支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区宮加三85	-人	
	由比蒲原支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区蒲原小金429	-人	
事務所	購買課(配送センター)	鉄骨2階 2,120 m ²	清水区草ヶ谷626-1	21人	
	電算センター	鉄筋2階 601 m ²	清水区庵原町1	4人	
店舗事務所	グリーンセンター	鉄骨平屋 784 m ²	清水区庵原町575-8	5人	

※駐在を除く

ロ. 共済事業の委託施設の内容

①代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	40	1	1	40

②当期新規代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
C a r s まるく	清水区興津中町1354-1	自動車販売

(8)子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイしみずサービス
農 協 法 で の 規 定	子 会 社
代 表 者 名	篠 原 一 成
設 立 年 月 日	平成4年10月1日
所 在 地	静岡県清水区梅ヶ谷 195
主 要 な 事 業 内 容	スーパーマーケット事業
	農 産 物 販 売 事 業
	運 輸 事 業
施 設 の 概 要	本 社 1 棟
	スーパーマーケット 4 店
	出荷作業所 1 棟
資 本 金 総 額	100,000 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	98.50%
当組合及び他の子会社等の議決権比率	98.50%
他 の 組 合 の 議 決 権 比 率	-%
役 員 数	13 人
うち組合出身者の数	10 人
従 業 員 数	87 人
うち組合出身者の数	5 人

事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	84,068	88,000
監 事	17,890	19,000
計	101,958	107,000

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無	氏 名	兼 職 先 名 又 は 兼 業 事 業 名	兼職先等での 役職名
代表理事会長	非常勤	有	柴田篤郎	イハラ紙器(株)	取締役
				(株)ジェイエイしみずサービス	取締役相談役
代表理事組合長	常 勤	有	石 切 山 誠	静岡県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県経済農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県農業協同組合中央会	理事
				全国共済農業協同組合連合会静岡県本部	運営委員
				(株)静岡県農協電算センター	取締役
				静岡県農業団体健康保険組合	理事
				静岡県農業信用基金協会	理事
				静岡県農協保証センター	理事
(株)ジェイエイしみずサービス 他5先	取締役				
代表理事専務	常 勤	有	深澤忠伸	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役会長
				静岡県土地改良事業団体連合会	理事
				静岡市風致審議会	委員
常務理事	常 勤	無	田 島 宏 一	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役
				(一社)静岡県農協茶取引補償協会	理事
				(公社)静岡県茶業会議所	監事
				静岡県花卉園芸組合連合会	理事
				静岡市農業振興地域整備促進協議会	委員
				静岡市食育推進委員	委員
常勤監事	常 勤	—	武田重美	(株)ジェイエイしみずサービス	監査役

貸借対照表

令和7年度（令和8年3月31日現在）貸借対照表

科 目	資 産	金 額
(資産の部)		
1. 信用事業資産		297,883,349
(1)現金		846,280
(2)預金		176,269,070
系統預金	176,269,070	
(3)有価証券		28,204,415
国債	13,026,520	
地方債	685,015	
社債	11,924,059	
株式	1,545,386	
受益証券	938,634	
投資証券	84,800	
(4)貸出金		92,153,200
(5)その他の信用事業資産		629,881
未収収益	456,334	
その他の資産	173,546	
(6)貸倒引当金		▲ 219,499
2. 共済事業資産		770
3. 経済事業資産		643,113
(1)経済事業未収金		332,561
(2)経済受託債権		22,810
(3)棚卸資産		279,089
購買品	227,441	
その他の棚卸資産	51,647	
(4)その他の経済事業資産		8,840
(5)貸倒引当金		▲ 186
4. 雑資産		1,093,667
(1)雑資産		1,097,695
(2)貸倒引当金		▲ 4,028
5. 固定資産		10,187,390
(1)有形固定資産		10,160,271
建物	8,952,496	
機械装置	1,098,955	
土地	4,713,663	
リース資産	1,634,966	
建設仮勘定	995,610	
その他の有形固定資産	1,553,317	
減価償却累計額(控除)	▲ 8,788,737	
(2)無形固定資産		27,118
6. 外部出資		13,758,530
(1)外部出資		13,758,530
系統出資	12,528,515	
系統外出資	1,131,515	
子会社等出資	98,500	
7. 繰延税金資産		1,308,456
資産の部合計		324,875,278

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	金額	額
(負債の部)		
1. 信用事業負債		303,112,332
(1)貯金	301,057,066	
(2)借入金	42,401	
(3)その他の信用事業負債	2,012,865	
未払費用	293,485	
その他の負債	1,719,380	
2. 共済事業負債		698,004
3. 経済事業負債		523,576
(1)経済事業未払金	523,576	
4. 雑負債		2,613,029
(1)未払法人税等	2,317	
(2)リース債務	1,452,549	
(3)資産除去債務	53,871	
(4)その他の負債	1,104,291	
5. 諸引当金		415,319
(1)賞与引当金	120,576	
(2)退職給付引当金	23,383	
(3)役員退職慰労引当金	94,997	
(4)特例業務負担金引当金	176,362	
負債の部合計		307,362,262
(純資産の部)		
1. 組合員資本		20,076,287
(1)出資金	2,754,376	
(2)利益剰余金	17,336,961	
利益準備金	5,387,000	
その他利益剰余金	11,949,961	
教育基金積立金	500,000	
施設改善整備積立金	3,000,000	
経営安定化積立金	1,057,493	
災害対策積立金	2,000,000	
特別積立金	3,753,422	
当期末処分剰余金	1,639,044	
(うち当期剰余金)	(222,904)	
(3)処分未済持分	▲ 15,050	
2. 評価・換算差額等		▲ 2,563,271
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 2,563,271	
純資産の部合計		17,513,015
負債及び純資産の部合計		324,875,278

損益計算書

令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		3,628,180
事業収益	6,415,198	
事業費用	2,787,018	
(1) 信用事業収益	2,927,322	
資金運用収益	2,719,294	
(うち預金利息)	(1,309,208)	
(うち受取事業分量配当金)	(130,013)	
(うち有価証券利息配当金)	(297,925)	
(うち貸出金利息)	(982,146)	
(うちその他受入利息)	(0)	
役務取引等収益	102,879	
その他事業直接収益	781	
その他経常収益	104,367	
(2) 信用事業費用	1,133,918	
資金調達費用	647,263	
(うち貯金利息)	(622,360)	
(うち給付補填備金繰入)	(2,318)	
(うち借入金利息)	(93)	
(うちその他支払利息)	(22,491)	
役務取引等費用	35,046	
その他経常費用	451,608	
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,806)	
・ 信用事業総利益		1,793,403
(3) 共済事業収益	927,926	
共済付加収入	835,644	
その他の収益	92,281	
(4) 共済事業費用	38,294	
共済推進費	22,840	
共済保全費	6,310	
その他の費用	9,143	
・ 共済事業総利益		889,632
(5) 購買事業収益	1,601,897	
購買品供給高	1,470,670	
購買手数料	127,826	
その他の収益	3,401	
(6) 購買事業費用	1,109,569	
購買品供給原価	1,051,557	
購買供給費	55,639	
その他の費用	2,371	
(うち貸倒引当金繰入額)	(31)	
・ 購買事業総利益		492,328
(7) 販売事業収益	789,229	
販売品販売高	589,393	
販売手数料	159,027	
販売施設等利用料	33,490	
その他の収益	7,317	
(8) 販売事業費用	505,557	
販売品販売原価	468,551	
販売費	34,142	
その他の費用	2,863	
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	
・ 販売事業総利益		283,671
(9) 利用事業収益	345	
(10) 利用事業費用	249	
・ 利用事業総利益		96

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 宅地等供給事業収益	111,151	
(12) 宅地等供給事業費用	9,592	
・ 宅地等供給事業総利益		101,558
(13) 農用地利用調整事業収益	2,037	
(14) 農用地利用調整事業費用	1,995	
・ 農用地利用調整事業総利益		42
(15) 農家経営支援事業収益	51,504	
(16) 農家経営支援事業費用	9,944	
・ 農家経営支援事業総利益		41,559
(17) 農地基盤整備事業収益	65,783	
(18) 農地基盤整備事業費用	5,086	
・ 農地基盤整備事業総利益		60,696
(19) 指導事業収入	9,447	
(20) 指導事業支出	44,256	
・ 指導事業収支差額		▲ 34,808
2. 事業管理費		3,532,103
(1) 人件費	2,528,787	
(2) 業務費	257,494	
(3) 諸税負担金	147,690	
(4) 施設費	532,186	
(5) その他事業管理費	65,944	
事業利益		96,076
3. 事業外収益		617,654
(1) 受取雑利息	2,302	
(2) 受取出資配当金	192,107	
(3) 賃貸料	409,325	
(4) 償却債権取立益	944	
(5) 雑収入	12,975	
4. 事業外費用		353,123
(1) 支払雑利息	33,197	
(2) 寄附金	252	
(3) 賃貸費用	302,777	
(4) 貸倒引当金繰入額	3,994	
(5) 雑損失	12,901	
経常利益		360,607
5. 特別利益		914,339
(1) 固定資産処分益	17,779	
(2) 一般補助金	896,560	
6. 特別損失		992,881
(1) 固定資産処分損	14,279	
(2) 固定資産圧縮損	289,660	
(3) 減損損失	17,123	
(4) 解体費用	64,919	
(5) 固定資産圧縮特別勘定繰入	606,900	
税引前当期利益		282,064
法人税、住民税及び事業税	2,317	
法人税等調整額	56,843	
法人税等合計		59,160
当期剰余金		222,904
当期首繰越剰余金		1,416,140
当期未処分剰余金		1,639,044

〈注記表〉

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購入品（飼料、肥料、農薬、購入米、耐久消費財）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購入品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（販売品ならびに貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
 - (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額4,382千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。
 - (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしております。

8. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,309,644 千円（繰延税金負債との相殺前）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

イ) 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和8年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 17,123 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

イ) 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和8年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 223,714 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,351,608千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	541,190千円	機	械	装	置	747,975千円
その他の有形固定資産		62,442千円					

2. 担保に供されている資産はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	1,181,901千円
子会社等に対する金銭債務の総額	218,988千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は483,259千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は358,711千円、危険債権額は124,547千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額	125,999
うち事業取引高	81,753
うち事業取引以外の取引高	44,245
子会社等との取引による費用総額	131,627
うち事業取引高	93,690
うち事業取引以外の取引高	37,937

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、アグリ特販課（きらり）、グリーンセンター、メモリアル清水の4つの単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 11件	土地	静岡市清水区	17,123

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.23%です。

V. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が307,255千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	176,269,070	175,752,326	▲516,744
有価証券	28,204,415	27,409,016	▲795,399
満期保有目的の債券	10,573,519	9,778,120	▲795,399
其他有価証券	17,630,896	17,630,896	-
貸出金	92,153,200	-	-
貸倒引当金(※1)	▲219,499	-	-
貸倒引当金控除後	91,933,700	90,862,427	▲1,071,272
外部出資	667,155	667,155	-
資産計	297,074,343	294,690,925	▲2,383,417
貯金	301,057,066	300,012,052	▲1,045,013
負債計	301,057,066	300,012,052	▲1,045,013

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	13,091,375

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	176,269,070	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	1,300,000	600,000	1,800,000	2,700,000	3,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	590,100	-	-	366,428	438,554	19,250,000
貸出金(※1, 2, 3)	7,512,611	5,221,184	5,117,960	4,731,807	4,496,459	64,979,742
合計	185,071,782	6,521,184	5,717,960	6,898,235	7,635,014	87,729,742

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,245,281千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等88,123千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,311千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	275,068,032	13,959,473	7,466,526	511,998	4,051,034	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	10,573,519	9,778,120	▲ 795,399

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	802,968	2,070,262	1,267,294
	債券	200,000	200,080	80
	社債	200,000	200,080	80
	受益証券	492,565	703,413	210,848
	小計	1,495,533	2,973,755	1,478,222
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	161,087	142,279	▲ 18,807
	債券	19,792,095	14,861,995	▲ 4,930,100
	国債	17,842,095	13,026,520	▲ 4,815,575
	地方債	750,000	685,015	▲ 64,985
	社債	1,200,000	1,150,460	▲ 49,540
	受益証券	317,706	235,221	▲ 82,485
	投資証券	92,716	84,800	▲ 7,916
小計	20,363,606	15,324,295	▲ 5,039,310	
合計		21,859,140	18,298,051	▲ 3,561,088

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	240,508	46,852	▲ 35,253
債券	300,781	781	-
地方債	100,247	247	-
特別法人債	200,534	534	-
受益証券	84,583	17,098	-
合計	625,872	64,732	▲ 35,253

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,597,421
勤務費用	128,962
利息費用	21,069
数理計算上の差異の発生額	▲ 291,369
退職給付の支払額	▲ 248,189
期末における退職給付債務	2,207,894

(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における共済会給付金及び企業年金資産	2,544,815
期待運用収益	46,887
数理計算上の差異の発生額	▲ 2,025
共済会拠出金	89,950
退職給付の支払額	▲ 218,650
<hr/>	
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,460,976

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,207,894
共済会給付金	▲ 1,452,043
企業年金資産	▲ 1,008,932
未認識数理計算上の差異	276,464
<hr/>	
退職給付引当金	23,383

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)	
勤務費用	128,962
利息費用	21,069
期待運用収益	▲ 10,417
共済会	▲ 36,469
企業年金資産	▲ 5,871
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 5,871
<hr/>	
退職給付費用	97,273

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会

預金	57.85%
退職年金共済預け金	42.15%
<hr/>	
合計	100.00%

② 企業年金資産

その他資産	100.00%
-------	---------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.410%
③ 長期期待運用収益率	共済会 0.700%
	企業年金資産 3.460%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は31,405千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は180,743千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

VIII. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	997,816
減損損失	211,095
繰越欠損金	174,571
土地等償却	85,081
特例業務負担金引当金	49,416
賞与引当金	33,785
役員退職慰労引当金	26,618
資産除去債務	15,094
退職給付引当金	6,551
賞与引当金社会保険料相当額	5,597
貸倒損失否認	1,228
その他	29,225
繰延税金資産 小計	1,636,083
評価性引当額	▲326,438
繰延税金資産 合計	1,309,644
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,188
繰延税金負債 合計	1,188
繰延税金資産純額	1,308,456

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.66%
住民税均等割	0.82%
評価性引当額の増減	▲1.49%
その他	▲0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.97%

IX. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和8年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等増益は31,432千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に57,919千円、雑損失に72千円、減損損失に17,123千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,788,115	121,755	2,909,870	6,642,480

(注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注4) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は㈱ジェイエイしみずサービスの固定資産取得262,007千円、静岡ミツウロコフーズ㈱の固定資産取得105,968千円、清和海運㈱の固定資産取得2,069千円であり、主な減少額は減価償却額173,116千円、固定資産除却57,919千円及び減損損失額17,123千円です。

X. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	49,034	79,381	128,415

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

貸借対照表等の附属明細書

令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）附属明細書

計算書類に関する事項

(1) 組員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金 総 額	2,789,369	17,953	52,946	2,754,376
利 益 剰 余 金	17,197,079	272,904	133,022	17,336,961
利益準備金	5,337,000	50,000	-	5,387,000
その他利益剰余金	11,860,079	222,904	133,022	11,949,961
教育基金積立金	500,000	-	-	500,000
施設改善整備積立金	3,000,000	-	-	3,000,000
経営安定化積立金	1,057,493	-	-	1,057,493
災害対策積立金	2,000,000	-	-	2,000,000
特別積立金	3,753,422	-	-	3,753,422
当期末処分剰余金	1,549,163	222,904	133,022	1,639,044
処分未済持分	▲ 18,231	▲ 7,443	▲ 10,624	▲ 15,050
合 計	19,968,217	283,414	175,344	20,076,287

(注1) 目的積立金の内容は次のとおりです。

【教育基金積立金】

積立内容	協同組合活動を長期かつ計画的に実施するために積立、運用益を経費に充てる。
積立目標額	15億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の15以内
運用益の活用	運用益は次の協同組合活動の経費に充てる。 (1) 組員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目標達成に必要な事項

【施設改善整備積立金】

積立目的	当組合の施設全般についての改善及び整備に要する資金を造成すること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	当事業年度において施設の改善又は整備したものについて、その支出の範囲内

【経営安定化積立金】

積立目的	会計基準の変更、不良債権等の資産の償却及び有価証券の価格下落に伴う費用の増加若しくは過年度に遡った会計処理の変更により利益又は当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	① 新たな会計基準の採用等により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ② 債権等資産の償却により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ③ 有価証券の運用により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ④ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合の損失相当額 ⑤ 固定資産の減損会計により多額の減損損失が生じた場合の損失相当額 ⑥ 新たな会計基準の採用や会計基準の変更、過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額

【災害対策積立金】

積立目的	地震、風水害等による当組合資産の多大な損失に備えること。
積立目標額	40億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	① 固定資産又は棚卸資産が被災し、多大な損失が発生したとき。 ② 組員が被災し、これに対する緊急の支援を行ったため、当組合に多大な損失が発生した時。 ③ ①及び②により当組合の事業が停滞し、多大な損失が発生したとき。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	(うち減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形固定資産	建 物	8,451,639	859,743	358,886	-	8,952,496	202,522	6,219,590	69.47%
	機 械 装 置	1,097,570	12,670	11,285	-	1,098,955	9,842	1,067,688	97.15%
	土 地	4,808,121	-	94,458	(17,123)	4,713,663			
	リース資産	2,067,060	1,033,934	1,466,028	-	1,634,966	132,445	253,136	15.48%
	建設仮勘定	264,460	1,771,600	1,040,450	-	995,610			
	その他の有形固定資産								
	構 築 物	1,129,135	78,535	8,135	-	1,199,534	23,834	940,467	78.40%
	工具器具備品	364,355	20,754	31,326	-	353,782	21,394	307,854	87.01%
小計	1,493,490	99,290	39,462	-	1,553,317	45,229	1,248,322	80.36%	
計	18,182,342	3,777,238	3,010,572	(17,123)	18,949,008	390,039	8,788,737		
無形固定資産	借 地 権	64	-	-	-	64	-		
	商 標 権	1,669	916	404	-	2,181	404		
	ソフトウェア	6,007	10,639	2,745	-	13,901	2,745		
	会員登録料等	11,101	-	130	-	10,971	130		
	計	18,842	11,555	3,279	-	27,118	3,279		
固定資産合計	18,201,185	3,788,794	3,013,852	(17,123)	18,976,127	393,319	8,788,737		

(注) 当期償却額には、賃貸費用に計上された170,502千円と雑損失に計上された72千円を含みます。

当事業年度中の増加で主なもの

- (1) 柑橘共選場 建設工事によるものは次のとおりです。
建物 440,253千円 建物付属設備 75,758千円 構築物 43,253千円
- (2) ㈱ジェイエイしみずサービス ふれっぴー飯田店(賃貸等不動産) 建設工事によるものは次のとおりです。
建物 160,046千円 建物付属設備 65,841千円 構築物 30,739千円 機械装置 5,380千円
- (3) 静岡ミツウロコフーズ㈱庵原工場(賃貸等不動産)の既存建物撤去他工事に伴う設備投資は次のとおりです。
建物 64,863千円 建物付属設備 25,743千円 構築物 1,217千円
- (4) P E T工場の賃貸借契約更新によるものは次のとおりです。
リース不動産 774,000千円

当事業年度中の減少で主なもの

- (1) 興津駅前店・興津こん太選果場 土地・建物売却によるものは次のとおりです。
建物 33,737千円 建物付属設備 7,269千円 構築物 1,909千円 土地 54,296千円
- (2) 三保支店 土地・建物売却によるものは次のとおりです。
建物 19,639千円 建物付属設備 1,243千円 構築物 1,062千円 器具・備品 5,290千円
土地 23,038千円
- (3) P E T工場の賃貸借契約満了によるものは次のとおりです。
リース不動産 1,167,149千円

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静岡県信連	9,916,410	-	-	9,916,410	
	静岡県経済連	375,520	-	-	375,520	
	静岡県厚生連	281,570	-	-	281,570	
	農林中央金庫	37,920	-	-	37,920	
	全国農協連	400	-	-	400	
	全国共済連	1,900,000	-	-	1,900,000	
	静岡県農協中央会	7,440	-	-	7,440	
	丸浜柑橘農協連合会	9,255	-	-	9,255	
小計		12,528,515	-	-	12,528,515	
系 統 外 出 資	株	(株)静岡県農協電算センター	13,260	-	-	13,260
		(株)農協観光	0	-	-	0
		(株)静岡ジェイエイサービス	300	-	-	300
		クミアイ化学工業(株)	712,780	-	45,624	667,155
		イハラ紙器(株)	2,625	-	-	2,625
		東京青果(株)	2,550	-	-	2,550
		(株)静岡茶市場	550	-	-	550
		清水運送(株)	2,135	-	-	2,135
		(株)エフエムしみず静岡	4,000	-	-	4,000
		清水港振興(株)	1,000	-	-	1,000
		(株)日本農業新聞	100	-	-	100
	その他	静岡県農業信用基金協会	437,840	-	-	437,840
小計		1,177,140	-	45,624	1,131,515	
等子 出會 資社	株式	(株)ジェイエイしみずサービス	98,500	-	-	98,500
		小計	98,500	-	-	98,500
合計		13,804,155	-	45,624	13,758,530	

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	208,884	223,714	-	208,884	223,714
一般貸倒引当金	12,451	12,454	-	12,451	12,454
うち信用事業	12,363	12,381	-	12,363	12,381
うち購買事業	40	33	-	40	33
うち販売事業	10	10	-	10	10
うち宅地等供給事業	1	0	-	1	0
うち事業外	34	28	-	34	28
個別貸倒引当金	196,433	211,260	-	196,433	211,260
うち信用事業	196,329	207,117	-	196,329	207,117
うち購買事業	103	142	-	103	142
うち販売事業	-	-	-	-	-
うち事業外	-	4,000	-	-	4,000
賞 与 引 当 金	103,794	120,576	103,794	-	120,576
退 職 給 付 引 当 金	45,598	7,323	29,538	-	23,383
役員退職慰労引当金	82,101	12,895	-	-	94,997
特例業務負担金引当金	207,767	-	31,405	-	176,362
合計	648,146	364,510	164,738	208,884	639,034

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

イ. 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株)ジェイエイ しみず サービス	信用事業	16,700	258	貸出金利息・貯金利息
	購買事業	1,662	92,641	供給高・受入高・運賃
	販売事業	63,390	790	販売高・運賃
	事業取引以外	44,245	37,937	賃貸料・賃借料
	合 計	125,999	131,627	

ロ. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株)ジェイエイ しみず サービス	貸 出 金	1,153,673	1,177,372	23,698	-	-	-
	事 業 未 収 金	3,849	4,528	678	-	-	-
	未 収 金	-	-	-	-	-	-
	貯 金	-	-	-	160,120	202,974	42,853
	貸付留保金	-	-	-	328,110	-	▲ 328,110
	事 業 未 払 金	-	-	-	18,063	15,916	▲ 2,146
	未 払 金	-	-	-	72	97	25
	合 計	1,157,523	1,181,901	24,377	506,366	218,988	▲ 287,377

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役員報酬	101,958
	給料手当	1,948,711
	うち賞与引当金繰入額	120,576
	福利厚生費	367,948
	退職給付費用	97,273
	うち共済会掛金	89,950
	役員退職慰労引当金繰入額	12,895
	(小計)	2,528,787
業 務 費	会議費	7,141
	接待交際費	469
	宣伝広告費	29,122
	通信費	18,627
	印刷・消耗品費	21,496
	図書・研修費	10,554
	業務委託費	168,436
	旅費	1,646
	(小計)	257,494
諸 税 負 担 金	租税公課	124,949
	支払賦課金	21,069
	分担金	1,672
	(小計)	147,690
施 設 費	減価償却費	222,744
	保守修繕費	16,860
	保険料	18,869
	水道光熱費	48,838
	賃借料	165,983
	消耗備品費	6,101
	車両費	11,582
	施設管理費	40,942
	その他施設費	264
	(小計)	532,186
その他事業管理費		65,944
合 計		3,532,103

剰余金処分案

令和7年度（令和8年3月31日） 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	1,639,044,854 円
2. 剰余金処分額	132,018,495 円
(1) 利益準備金	50,000,000 円
(2) 出資配当金	82,018,495 円
3. 次期繰越剰余金	1,507,026,359 円

(注)

1. 出資配当は年3.0%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

【独立監査人の監査報告書謄本】

独立監査人の監査報告書

令和8年5月20日

清水農業協同組合
理事会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	金 田 洋 一
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴 木 信 行

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月22日

清水農業協同組合

代表監事	赤堀 三代治	ⓐ
常勤監事	武田 重美	ⓐ
監事	瀧 昇悟	ⓐ
監事	望月 寿訓	ⓐ
監事	片瀬 正宏	ⓐ
監事	村岡 弘康	ⓐ

※監事 村岡弘康は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,486,645	2,927,322	927,926	1,848,273	773,675	9,447	
事業費用 ②	2,858,465	1,133,918	38,294	1,320,762	321,233	44,256	
事業総利益 (①-②) ③	3,628,180	1,793,403	889,632	527,511	452,441	▲ 34,808	
事業管理費計 ④	3,532,103	1,383,561	752,399	706,583	466,078	223,480	
（うち人件費 ⑤）	(2,528,787)	(950,505)	(568,587)	(478,947)	(334,102)	(196,644)	
（うち減価償却費 ⑤'）	(222,744)	(71,609)	(37,730)	(69,933)	(40,834)	(2,636)	
※共通管理費 ⑥		325,362	174,460	148,832	108,480	38,760	▲ 795,896
（うち人件費 ⑦）		(125,492)	(67,289)	(57,404)	(41,841)	(14,949)	(▲ 306,977)
（うち減価償却費 ⑦'）		(16,127)	(8,647)	(7,377)	(5,377)	(1,921)	(▲ 39,450)
事業利益 (③-④) ⑧	96,076	409,841	137,232	▲ 179,072	▲ 13,636	▲ 258,288	
事業外収益 ⑨	617,654	253,018	135,162	115,353	84,091	30,029	
※うち共通分 ⑩		252,073	135,162	115,307	84,045	30,029	▲ 616,618
事業外費用 ⑪	353,123	143,697	76,495	68,335	47,615	16,979	
※うち共通分 ⑫		142,518	76,419	65,193	47,517	16,978	▲ 348,627
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	360,607	519,162	195,900	▲ 132,054	22,838	▲ 245,239	
特別利益計 ⑭	914,339	373,781	200,423	170,981	124,624	44,528	
※うち共通分 ⑮		373,781	200,423	170,981	124,624	44,528	▲ 914,339
特別損失計 ⑯	992,881	405,890	217,639	185,668	135,329	48,353	
※うち共通分 ⑰		405,890	217,639	185,668	135,329	48,353	▲ 992,881
税引前当期利益 ⑱	282,064	487,053	178,683	▲ 146,741	12,133	▲ 249,064	
営農指導事業分配賦額 ⑲		85,802	42,714	88,940	31,606	▲ 249,064	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳	282,064	401,251	135,969	▲ 235,682	▲ 19,472		

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期損失は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導事業部門貢献比率の部門別内訳は、信用20%、共済10%、農業関連57%、生活その他13%です。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業
共通管理費等	100.00%	40.88%	21.92%	18.70%	13.63%	4.87%
営農指導事業	100.00%	34.45%	17.15%	35.71%	12.69%	

不良債権（リスク管理債権・再生法開示債権）の状況

J Aの貸出業務については、相互扶助を目的とした協同組合金融の理念に立ち、その貸出先は組合員の皆様など個人融資を中心に行っております。

令和6年3月末の貸出金のうち、不良債権となっているものは次のとおりです。担保や保証機関による保証を差し引いた残りの残高については、個別または一括して評価したうえで貸倒引当金を引き当てており、損失の発生する可能性はほとんどありません。また、利益準備金や特別積立金等の内部留保に努めてきた結果、**自己資本比率は13.29%**と早期是正措置の基準である4%を大きく上回っています。

(単位：百万円)

項 目		金 額
不良債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	358
	危険債権 (B)	124
	要管理債権 (C)	0
	三月以上延滞債権 (D)	0
	貸出条件緩和債権 (E)	0
合 計 (F) = (A + B + C)		483
保全措置	担保・保証による保全部分 (G)	276
	キャッシュ・フローによる回収見込額 (H)	0
	個別貸倒引当金残高 (I)	207
	信用事業に係る一般貸倒引当金残高 (J)	12
合 計 (K) = (G + H + I + J)		495
不良債権に対する保全状況		(F) < (K) であり、保全が図られています。

指 標	
自己資本比率	13.29 %
不良債権率 (F ÷ 貸出金総額)	0.52 %

(注) 用語の説明

1. 各種債権の内容

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の5種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. キャッシュ・フローによる回収見込額

破綻懸念先に対して、過去の償還実績や財務諸表、今後の返済計画等をもとに、翌年度以降の収支、償還見込額を保守的に見積もり、J Aへの返済が見込まれる額を算出したものです。

4. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

5. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

6. その他の不良債権

「農協法施行規則」による不良債権（リスク管理債権）は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

【第2号議案】

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

1. 変更の理由

組合員の世代交代が進む中、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員も見られます。

これらの状況を踏まえ、規程第2条第1号に定める事業（組合員の委託を受けて行う転用相当農地等の売渡し・貸付け又は区画形質の変更の事業）について、事業実施地区の拡大を行うものです。

併せて、隣接する組合の管内での事業実施について、これまで事前協議が必要とされていましたが、原則として協議は不要とします。これらの見直しを行うため、宅地等供給事業実施規程の一部を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。（下線部は変更部分を示します）

宅地等供給事業実施規程

現 行	変 更 後
第1条 ～ 第3条 （略） （事業の実施地区） 第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は <u>定款第3条に規定する区域とする。</u> ② この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、 <u>前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u> <u>（追加）</u>	第1条 ～ 第3条 （略） （事業の実施地区） 第4条 この組合の行う宅地等供給事業実施地区は、 <u>この組合の定款に定める区域とする。</u> ② この組合は、 <u>前項の規定にかかわらず、</u> 組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について <u>（削除）、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。（削除）</u> ③ この組合は、 <u>第1項の規定にかかわらず、</u> 組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、 <u>第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u>
第5条 ～ 第10条 （略）	第5条 ～ 第10条 （略） 附 則 令和8年6月19日の総代会において決議された

現 行	変 更 後
	変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

【第3号議案】

役員選任細則の一部変更について

1. 変更の理由

男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画においては、女性が農業や農村社会で重要な役割を果たしていることを踏まえ、女性の農協役員等への登用を促すべく、女性役員等の参画目標の設定など対策を強化するよう求められており、これに対応するため規定を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します)

役員選任細則

現 行			変 更 後		
第1条～第8条 (略)			第1条～第8条 (略)		
別表 (役員選任細則第6条)			別表 (役員選任細則第6条)		
ブロック	理事	監事	ブロック	理事	監事
東部 ブロック	興津	5人 内、女性1人 以上	東部 ブロック	興津	4人
	小島			小島	
	由比			由比	
	蒲原			蒲原	
中部 ブロック	両河内	5人 内、女性1人 以上	中部 ブロック	両河内	5人 (削除)
	庵原			庵原	
	袖師			袖師	
西部 ブロック	飯田	5人 内、女性1人 以上	西部 ブロック	飯田	5人 (削除)
	高部			高部	
	清水			清水	
	有度			有度	
学識経験者	1人以上 3人以内		学識経験者	1人以上 3人以内	
青年担い手	1人		青年担い手	1人	
員外・学識経験監事		1人以上 2人以内	員外・学識経験監事		1人以上 2人以内
計	17人以上 19人以内	5人以上 6人以内	計	17人以上 19人以内	5人以上 6人以内
(追加)			すべての理事・監事の内、女性を4人以上とし、 原則上記の各ブロックから1人以上の女性理事候補者を推薦するものとする。		
推薦する理事は法令、定款で規定する構成要件を満たすものとする。			推薦する理事は法令、定款で規定する構成要件を満たすものとする。		
			附則		
			13 令和8年6月19日の総代会において決議された変更後の規定は、令和11年6月開催の通常総代会における役員改選から適用する。		

【第4号議案】

令和8年度事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

理念及び基本方針

理 念

私たちは、「農協があつて良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。



基本方針

令和8年度は、第51回衆議院議員選挙において大勝を収めた高市政権のもと「責任ある積極財政」として物価高対策・成長投資・消費税減税等の実現に期待が集まるなか、堅調な企業業績と緩やかな物価上昇・賃上げの勢いが中小企業にも及んでいることを背景にした日銀による追加利上げは今後も継続されるものと想定されます。また、中東情勢の緊迫化による原油高で原料価格や輸送コスト等が上昇、インフレが進み経済成長が減速するとの見方もあり、生産現場における生産コスト上昇といった点では、持続可能な農業・農協経営を圧迫する要因になり得ると懸念されるところであります。

このようななか、農協が事業活動を通じて組合員の営農と生活の向上に貢献していくためには、環境変化に対応し得る産地の形成、安定した農協経営の維持、組合員との関係づくり強化がこれまで以上に求められることとなります。

本年度は、現3か年計画の中間年度をむかえ、施策の進捗状況を点検するとともにその効果を分析し、必要に応じて方針の見直しを行わなければならない重要な年となります。引き続き、現3か年計画における「生産・経営・組織基盤の強化」という重点目標を農協事業の計画に落とし込み、持続可能な農業・農協経営の実現に努めます。

「生産基盤」の強化に向けては、優良農地の適切な維持・管理を目的として定める地域計画の策定、小規模基盤整備事業の推進による生産者の利便性向上を図るとともに、柑橘類の片面交互結実法の普及推進による反収量増加と安定生産に向けた技術研鑽に努めます。また、中部地区3JAが共同利用する柑橘共選場の本格稼働により、柑橘類の生産・流通における省力化、経費削減、販売力強化に取り組み、生産者の所得向上を図ります。

「経営基盤」の強化に向けては、前年度から協議を始めた営農経済事業の成長・効率化プログラムに基づき、営農経済事業の伸長と効率化の両面から収支改善に向けた課題解決に取り組むとともに、地域や組合員に対する対応力強化を目指します。

「組織基盤」の強化に向けては、職員自らの業務が経営理念の実現や農業の振興、農協経営の安定につながっていると実感することができる関係性の構築に努め、職員エンゲージメントの向上による、農業・農協組織の将来を担う職員の育成に取り組みます。また、次世代の組合員リーダーの育成に向けて、各組織における教育を充実させることで、農協組織における活動やその目的に対する理解を深め、産地の振興・地域の活性化・農協事業利用の拡大につなげるよう取り組みます。

以上により、私たちは「農協があつて良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立するため、あらゆる事業において改革を実践し、組合員の皆さまから選んでいただける存在となれるよう取り組んでまいります。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



管内農業の未来を創造する産地振興計画による、農業所得向上と産地維持のための施策を実践します。

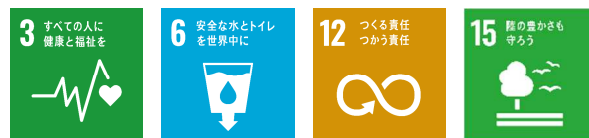
- ① 生産組織や部会員への経営意向調査結果に基づき、生産者と職員の思いを反映したJAしみず版の産地振興計画を策定し、10年先を見据えためざす産地振興に取り組みます。
- ② 営農指導員の連携や農業経営支援を強化し共販の提案を含む幅広い営農支援を実践します。また、出向く体制強化のため営農指導体制を整備します。
- ③ 受託販売は市場集約・重点市場選定の協議を進め、有利販売に向けた市場販売戦略の作成に取り組みます。また、買取販売の拡充及び再生産価格の見直しによる交渉に取り組み、農業所得の向上を図ります。
- ④ 買取販売事業は新規取引先確保と既存取引先への提案強化に加え、四季菜 Gelato&Café きらりやオリジナルECサイトの露出拡大を目的としたアンバサダー活用を強化し、認知度向上と販売高向上を図ります。販売実務については機能整備やWebショップやECサイトの運用方法検討、事務処理の整備に取り組みます。また、しみずみらい応援団事業を活用し、地域や社会への貢献活動を通じて商品販売を進めます。
- ⑤ 農産物集荷作業の効率化として、集出荷クラウドシステム (nimarujA) の運用拡大に取り組みます。
- ⑥ 園芸塾を開催し直販出荷者の増加と取り扱い品目の拡大を図ります。
- ⑦ 柑橘共選場更新事業においては、第2期工事が令和8年9月29日に完成予定となることから、令和8年11月より中部3JA (しみず・おおいがわ・ハイナン) 共同選果を展開し、新ブランドによる販売を開始します。
- ⑧ 食の安全・安心対策を確立させるため、食の安全研修会を開催します。
- ⑨ JAしみず管内の貸出希望情報を拡充しながら農地中間管理事業を活用し、優良農地の担い手への農地集積を促進します。
- ⑩ 求人サイトの活用や無料職業紹介所の運営、援農ボランティアの拡充により、組合員の労働力確保を図ります。また、昨年度から始めた農福連携の支援策も拡大していきます。
- ⑪ 後継者対策として柑橘トレーニングファームの運営やがんばる新農業人支援事業を活用し、新規就農希望者の研修を支援します。
- ⑫ 農家組合員に有害鳥獣の防除や捕獲指導を実践するとともに、積極的な対策と発生情報の提供により有害鳥獣対策強化を図ります。また、各地域有害鳥獣対策協議会の自立した活動を支援します。
- ⑬ Web 簿記システム利用者との定期的な面談実施と継続的な記帳作成を支援し、記帳支援を通じて営農指導員とも連携した経営支援アドバイスを展開します。また、引き続き清水税務署、清水税理士会との連携強化を図ります。
- ⑭ 青壮年部の自主的な組織運営を支援して、部員の自己啓発と組織の発展を促進します。また、「清水の産地を守る」ための取り組みや、地域振興に積極的に取り組みます。
- ⑮ 女性部の組織発展や活動の活性化を促し、自主的な組織運営を支援します。また、集約した事務局の協力体制を確立し、女性部員のニーズを反映した新事業や活動を支援します。
- ⑯ 部会員との意見交換により、産地振興における課題や営農経済事業への要望を確認し、今後の事業改善に繋げるため、作物部会との座談会を開催します。
- ⑰ 小学校等への管内主要作物を利用した食農教育活動の支援や各種イベント開催などを通じ、地域コミュニティの強化やJA事業への理解促進を図ります。
- ⑱ 将来の生産者支援体制を見据えた1センター化の検討と、営農経済事業における包括的な機構改革に向けて段階的な取り組みを進めます。

(単位：千円、%)

区 分		令和 8 年度計画	令和 7 年度実績	前年計画対比	前年実績対比	
販 売 (取扱高)	受託販売	み か ん	1, 495, 380	1, 100, 301	110. 51	135. 90
		中 晩 柑	414, 620	343, 259	114. 56	120. 78
		荒 茶	185, 000	225, 331	142. 30	82. 10
		生 葉	1, 500	2, 086	60. 00	71. 87
		花 卉	350, 000	332, 981	89. 74	105. 11
		枝 豆	198, 000	194, 381	90. 41	101. 86
		い ち ご	268, 000	275, 488	103. 47	97. 28
		ト マ ト	117, 000	116, 996	109. 34	100. 00
		そ の 他	347, 000	369, 034	96. 38	94. 02
	仕 上 茶	117, 000	162, 941	100. 86	71. 80	
	農 産 物 買 取 販 売	399, 500	426, 452	101. 13	93. 67	
	グリーンセンター直売	248, 050	248, 902	107. 61	97. 65	
	㈱ジェイエイしみずサービス直売	114, 895	102, 429	93. 98	112. 17	
	計	4, 255, 945	3, 900, 586	105. 18	109. 11	

※(株)ジェイエイしみずサービス直売計画は、子会社が生産者から集荷し販売する取扱高です。

【経済事業】



予約購買システムを活用した出向く体制の強化により組合員とのコミュニケーションを深め、コスト削減を意識した仕入れを徹底することで、利用者には選ばれる商品やサービスを提供します。

- ① 購買事業では、営農指導員や購買担当者が積極的に組合員のもとに出向き、営農支援ツールやJAポータルをはじめ、新たに導入した予約購買システム (PiiRepo) を幅広く活用した出向く体制を強化します。また、個々のニーズに応じた提案により補助事業などを活用した提案を強化することで商系からの顧客の呼び戻しを図ります。
- ② 購買事業における再編後の購買店舗運営の適正化を図ります。また、組合員への対応力と収益力を強化し、リスク管理レベルを維持したうえで事務効率化と経費削減に努めます。
- ③ グリーンセンターでは、産直事業の拡充を目的に定年帰農者や園芸塾修了者 (准組合員) の産直出品者への取り込み強化及び出品開始後のサポートを継続します。顧客満足に繋がる施策としてデジタルサイネージを活用した店内告知や利便性向上を目的とした「ワンストップショッピング」を可能とする安定した品揃えに向けての栽培技術や作物トレンド等の情報収集に努めます。アグリ特販課との連携においては、産直品の出品数が減少する盛夏期に四季菜ジェラート等の農産加工品販売の強化に取り組むとともに、管内の共販農産品の充実を図り清水産農産品のPR販売を拡充します。生産園芸資材については、運輸コスト上昇に起因する仕入ロットの増加に対応するため新規仕入先の開拓や仕入先集約によるコスト削減に取り組めます。
- ④ 葬祭事業では、ご葬家に丁寧かつ正確で心に寄り添った対応を心がけ、葬儀施行における一層のレベル向上に取り組めます。宣伝活動や各種イベントの開催を通じ、「メモリアル会員」の増強と「葬儀に関する事前相談」の件数を増やすことで施行依頼件数の増加に繋げ、シェア率アップを目指します。また、多様化する組合員や顧客のニーズに柔軟に対応し幅広い層からの利用を増加させることを目指します。丁寧できめ細やかな対応を心がけることで組合員からはもちろんのこと全利用者から満足され、JAを選んで良かったと思っただけの葬儀施行を行います。
- ⑤ 親切且つ丁寧で最後まで寄り添う施行をモットーとし、メモリアル清水で葬儀から初盆

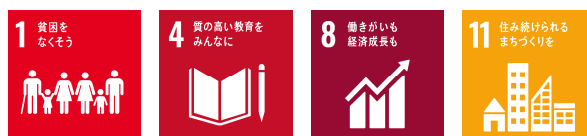
までお手伝いすることを心掛け、競合他社と比べ総合事業展開するJAの強みを売りにし、満足していただけるサービスを提供していきます。メモリアル清水では、寺院・自宅・ホールによる通常葬はもちろんのこと家族葬や宗派に関らずどのような葬儀でも明瞭な価格でお手伝いできることをPRし、いはらホール・日本平ホールを広告塔に幅広く地域の皆様に利用いただけるよう、一層の広報活動に努めます。一般世帯の皆様に対してもメモリアル会員や事前相談の増強活動を通じてJAの葬儀をPRし、どなたでもご利用いただけることを周知します。

(単位：千円、%)

区 分		令和8年度計画	令和7年度実績	前年計画対比	前年実績対比
経 済 (供給高)	生 産 購 買	1,223,120	1,187,888	102.27	102.96
	生 活 購 買	475,373	483,476	99.37	98.32
	メモリアル清水(葬祭)	613,860	540,802	99.38	113.50
	計	2,312,353	2,212,167	100.88	104.52

《信用共済事業》

【信用事業】



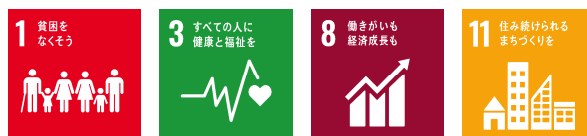
相談・提案機能の充実と利便性の向上により、組合員・利用者とのつながりを強化し、顧客満足度の向上に取り組みます。

- ① 営農経済部門との連携により、農業者の資金ニーズや事業規模に応じた農業融資及び補助金制度の活用を提案し、農業者の経営基盤の支援に取り組みます。
- ② よりよい活動による利用者ニーズに適した相談・提案活動を行い、顧客満足度の向上に取り組みます。
- ③ ライフプランコンサルティングを実践し、資産形成及び相続相談を通じ、次世代との関係構築に取り組みます。
- ④ 相続手続共通化を導入し、組合員・利用者の利便性の向上及び相続事務の軽減に取り組みます。
- ⑤ 特殊詐欺被害未然防止のため、地域警察署との協力体制を築き、利用者への声かけやポスター、ATM画面への表示を通じた注意喚起の強化に取り組みます。

(単位：千円、%)

区 分		令和8年度計画	令和7年度実績	前年計画対比	前年実績対比
信 用	貸 出 金	94,572,000	92,153,200	106.22	102.62
	貯 金	301,058,000	301,057,066	96.95	100.00

【共済事業】



持続的な関係構築による複数世代への接点強化に取り組みます。

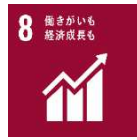
- ① 既契約者へ継続的なフォロー活動を実践することで、組合員・利用者およびそのご家族への保障充足を目指します。
- ② 組合員・利用者への情報提供活動を展開し、多様なチャネルを活かした仲間づくりと総合的な保障提供に取り組みます。
- ③ 機能が拡大しているWebマイページの登録を引き続き促進し、定着させることで、組合員・利用者の利便性向上に努めます。
- ④ 組合員・利用者へ選ばれ続けるため、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの徹底とマイナンバーカード方式による本人確認を推奨し、コンプライアンス態勢の強化に取り組みます。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和 8 年度計画	令和 7 年度実績	前年計画対比	前年実績対比	
共 済	ひと	生命系長期共済保有高	107,984,000	116,738,836	94.22	92.50
		年金共済保有高	3,829,000	3,946,879	95.89	97.01
	いえ	建物更生共済保有高	487,284,000	489,732,416	99.68	99.50
	くるま	自動車共済保有台数	11,415	11,378	101.64	100.32

《その他事業》

【農地整備事業】



農業基盤整備を通じて組合員の農業所得向上と意欲ある農家への農地集積を支援します。

- ① 畑地帯総合整備事業実施地区の事業を推進し、換地作業と地域計画に沿った担い手への農地集積を支援します。

(事業進捗率：矢部地区 100%、池ノ沢地区 70.49%、船越地区 7.88%)

- ② 地区の状況に応じた補完整備と多様なニーズに沿った小規模等新規農業基盤整備事業を推進します。
- ③ 事務受託組織の財務状況を分析し健全な運営と施設移管に向けた課題対応を支援します。
- ④ 水利施設等土地改良施設の保全管理と長寿命化に向けた更新、農地を維持するための共同活動を支援します。

(単位：千円、%)

区 分	令和 8 年度計画	令和 7 年度実績	前年計画対比	前年実績対比
農 地 整 備 (取扱額)	435,000	371,113	99.77	117.21

【不動産事業】



相談を通じて多様化する組合員との関係を再構築し、ニーズに応じた資産承継と所得向上に繋がる資産活用を支援します。

- ① 各支店協力のもと『相続相談会』を継続開催し、組合員の潜在的な相談案件の掘り起こしを行います。資産活用や相続対策を提案することにより次世代への円滑な資産承継を支援します。
- ② 空き家問題解決の一助として『実家じまい』に取り組み、空き家の解体・リフォーム・貸出・売却を提案することで、次世代への円滑な資産承継を支援します。
- ③ 年 3 回のオーナー訪問を継続することで組合員との関係強化を図り、管理受託物件のリフォーム提案など有益な情報提供に繋げ、入居率の向上と組合員の所得向上を支援します。

(単位：千円、%)

区 分	令和 8 年度計画	令和 7 年度実績	前年計画対比	前年実績対比
不 動 産 (取扱額)	2,900,000	2,948,265	100.00	98.36

令和8年度 総合財務計画

令和9年3月31日

(単位：千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
信用事業資産	現金	846,281	信用事業負債	貯金	301,058,000
	預金	174,184,000		譲渡性貯金	-
	買入金銭債権	-		借入金	38,806
	金銭の信託	-		その他信用事業負債	1,727,165
	有価証券	32,722,000			
	貸出金	94,572,000			
	その他信用事業資産	719,382		計	302,823,971
	貸倒引当金	▲ 219,500		共済事業負債	667,890
	計	302,824,163			
共済事業資産		770	経済事業負債	支払手形	-
		経済事業未払金		523,576	
		経済受託債務		0	
		その他経済事業負債		-	
経済事業資産	受取手形	-	計	523,576	
	経済事業未収金	332,561	設備借入金	-	
	経済受託債権	22,810	雑負債	4,821,478	
	棚卸資産	279,089	諸引当金	賞与引当金	120,577
	その他経済事業資産	8,840		退職給付引当金	10,000
	貸倒引当金	▲ 187		役員退職慰労引当金	41,537
計	643,114	その他引当金		144,957	
雑資産		516,199	計	317,071	
貸倒引当金		▲ 4,028	繰延税金負債	-	
固定資産	土地	4,619,167	負債の部合計		
	減価償却資産	13,743,621	出資金	2,744,376	
	減価償却累計額	▲ 9,070,023	利益剰余金	17,445,992	
	建設仮勘定	-	(内利益準備金)	5,437,000	
	無形固定資産	22,550	(内その他利益剰余金)	12,008,992	
	計	9,315,315	評価・換算差額等	▲ 1,000,000	
外部出資		13,814,736	純資産の部合計		
繰延税金資産		1,234,086	19,190,368		
繰延資産		-	負債及び純資産の部合計		
資産の部合計		328,344,355	328,344,355		

令和8年度 総合収支計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位:千円)

費用の部			収益の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
事業費用	信用事業費用	1,702,000	事業収益	信用事業収益	3,452,000
	共済事業費用	36,000		共済事業収益	806,000
	購買事業費用	1,158,944		購買事業収益	1,685,811
	販売事業費用	442,674		販売事業収益	797,026
	宅地等供給事業費用	9,500		宅地等供給事業収益	111,000
	農地基盤整備事業費用	13,000		農地基盤整備事業収益	69,650
	農家経営支援事業費用	10,050		農家経営支援事業収益	47,700
	その他事業費用	1,320		その他事業収益	1,443
	指導事業支出	51,500		指導事業収入	7,600
	計	3,424,988		計	6,978,230
事業総利益		3,553,242			
事業管理費	人件費	2,424,976			
	業務費	263,479			
	諸税負担金	151,291			
	施設費	612,996			
	その他事業管理費	70,000			
	計	3,522,742			
事業利益		30,500			
事業外費用		355,145	事業外収益	627,660	
経常利益		303,015			
特別損失		1,227,208	特別利益	1,189,612	
税引前当期利益		265,419			
法人税・住民税及び事業税		74,370			
当期剰余金		191,049			

JAしみず自己改革工程表

JAしみずは、令和2年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

この取り組みについて、作物別座談会、ブロック別総代会、上半期事業報告会等を通じて、多くの組合員の皆さまから、一定の評価と様々なご意見をいただいているところであります。

令和7年度は、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」に向けた農産物買取販売の拡大による農業者手取価格の増加や、柑橘類の片面交互結実法普及推進による生産者あたりの反収量確保に努めております。

買取販売の拡大による農業者手取価格の増加については、買取販売金額で計画比129.73%と大きく上回ることができました。主力品目である柑橘類については市場との明確な価格差で取り扱うことができましたが、苺など蔬菜花卉では前年同様で市場単価が高値で推移したため、買取販売との価格差が減少しました。また、荒茶に関しては秋冬バン茶の価格が高騰が影響し農家所得向上額がごく僅かとなる異例の相場展開となりましたが、買取金額自体は計画を上回る435,911千円となり清水ブランドの価値を向上させることができました。

柑橘類の片面交互結実法普及推進による生産者あたりの反収量確保については、実施園地が15.6ha以上と2.6ha増加しましたが、導入初年度である事から反収量及び共販出荷量の増加は見られませんでした。

今後とも、JAしみずは、地域になくってはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

■自己改革を実践するための具体的な方針■【下線項目はKPI設定】※KPI：実績を判断するための具体的な目標をいう

訪問活動や座談会を通じた「組合員との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。また、「農業者の売上増加・コスト低減」につながる農業者目線で必要な取り組みについて、目標及び具体的施策を策定し実践することで、改革の目的である「所得増大」と「地域の活性化」に努めます。

1. 農業者の所得向上・農業生産の拡大に向けた取り組み

- ①買取販売の拡大に向け、ネット販売に加えて重点とする量販店等の販売先との関係強化を図ります。
- ②生産者あたりの反収量確保のための片面交互結実法の普及推進に努めます。
- ③予約購買の強化と正確な需要把握に努め、肥料・農薬の早期一括仕入・共同仕入を増やしコスト低減を図ります。
- ④生産費の価格転嫁や産直出荷者へのサポート（荷造り・出品・新規作物）グリーンセンター直売品増加に努めます。

2. 地域の活性化に向けた取り組み

- ①1地域1協同活動を通じた地域組合員との取組により、地域の活性化に尽力します。

※改革への取り組みと成果については、組合員との対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることによってPDCAサイクルを回し、「不断の自己改革」を着実に実践します。

3. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化に向けた取り組み

政策金利の上昇や物価高騰、人手不足等JA事業をとりまく経営環境が急激に変化し、先を見通すことが困難な情勢が続いております。また、生産現場においては農業資材、エネルギー価格、人件費高騰、異常気象などの様々な課題が発生し、農業従事者の減少により、農家組合員や農業を取り巻く環境は一層不透明感が増しております。

こうした情勢のなか、JAしみずでは営農拠点再編成や新システムの導入により出向く体制の強化を図るとともに、令和8年11月稼働を目途に中部地区3JA（しみず・おおいがわ・ハイナン）広域選果場の整備を進め、産地の維持、組合員との関係強化に取り組めます。また、将来にわたって安定的な収益を確保するため、以下の取り組みを通じて事業環境の変化に対応しうる経営基盤の構築に取り組めます。

- ①広域選果場の円滑な運営に向けた環境の整備
- ②県営畑地帯総合整備事業2地区（加瀬沢・矢部）完了、2地区（池ノ沢・船越）事業継続

4. 自己改革の実践に向けた組合員との対話・意思反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話だけでなく、地域に根ざしたJAを目指すために「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声にも耳を傾けることで、正組合員と准組合員が一体となってJA運営に参画できるよう以下のことに取り組みます。

- ①組合員訪問 ②大口取引先訪問により、改革の評価の把握に向けた対話と関係強化に努めます。
- ③作物別部会員座談会 ④運営委員会等 ⑤青壮年部・女性部との意見交換会 ⑥准組合員広報誌モニターを活用し、組合員の意見収集の機会とすることで、組合員がJA運営に参画できる体制を構築します。

令和8年度 JALしみず自己改革工程表(数値編)

1. 農業者の所得向上・農業生産の拡大

①買取販売の拡大による農業者手取価格の増加				R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
対象者	必要とするすべての者		想定	59,000千円	60,000千円	64,500千円
R7年度目標	59,000千円	R7年度実績	80,624千円			
			市場販売手取+21%			
②生産者あたりの反収量確保のための片面交互結実法の普及推進				R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
対象者	中核的担い手や多様な担い手など		想定	実施園地13ha以上	実施園地25ha以上	実施園地50ha以上
R7年度目標	実施園地13ha以上	R7年度実績	実施園地15.6ha以上			
			片面取組 増加反収量4.2 t			
③一括仕入れに向けた予約購買の推進によるコスト低減				R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
対象者	必要とするすべての者		想定	116,000袋	112,000袋	113,000袋
R7年度目標	116,000袋	R7年度実績	105,179袋			
			1袋150円			
④直売品売上高の増加				R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
対象者	直売品出荷者		想定	230,505千円	233,890千円	237,370千円
R7年度目標	230,505千円	R7年度実績	233,896千円			
			売上高5.25%増 (R6対比)			

2. 地域の活性化

①1地域1協同活動を通じた地域組合員との連携(活動参加者数)				R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
R7年度目標	200人	R7年度実績	460人	200人	500人	550人

3. 経営基盤の確立・強化

①広域選果場の円滑な運営に向けた環境の整備(継続)		進捗状況
広域選果場の円滑な運営に向けた環境の整備		第1期工事完成(令和8年2月17日) 建設工事(出荷施設) 選果機工事(プラント一部製造)
R7~9年度目標	広域選果場の建設・共同利用の制度設計・円滑な運営	
②農業経営安定化に向けた優良農地の整備(継続)		進捗状況
労働生産性の向上、農業所得の向上、農業経営の安定化に向け優良農地を整備		加瀬沢・矢部地区 換地説明会実施 池ノ沢・船越地区 事業継続
R7~9年度目標	2地区(加瀬沢・矢部)完了・2地区(池ノ沢・船越)事業継続	

4. 対話・意思反映

項目	R7年度実績	R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
①組合員訪問(訪問先数全地域合計)	5,038先	4,800先	4,650先	4,500先
②大口取引先訪問(訪問者数・准組合員)	471先	500先	500先	500先
③作物別部会員座談会(開催数、出席者数合計)	6回、60人	10回、80人	10回、80人	10回、80人
④運営委員会等(開催数、出席者数合計)	115回、230人	120回、232人	120回、232人	120回、232人
⑤青壮年部・女性部との意見交換会(開催数、出席者数)	3回、43人	3回、45人	3回、45人	3回、45人
⑥准組合員広報誌モニター(モニター数)	62人	40人	40人	40人

理事及び監事候補者

1. 理事候補者

(敬称略)

	区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等
東 部 ブ ロ ッ ク	興津地域	青木 陽一郎 (昭和39年 6月11日)	正	平成16年 清水農協 銀杏部会 部長 平成17年 清水農協 青壮年部 部長 平成23年 清水農協 監事 平成29年 清水農協 理事 令和2年 清水農協 常務理事 令和5年 清水農協 理事(現任) (注1、2)	監事、理事としての経験を活かしつ つ、「あって良かったJAしみず」を 皆様と共に目指します。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	小島地域	木村 友秀 (昭和32年 1月28日)	正	昭和54年 清水市農協 入組 平成17年 清水農協 購買課 課長 平成20年 清水農協 両河内地域統括 平成23年 清水農協 小島地域統括 令和5年 清水農協 地域総代会長(現任) (注2)	常に組合員の視点に立ち、JAの事 業内容や実施方法の見直しを行って いきます。	生産・生活購買 貯金・共済
	小島地域	遠藤 初子 (昭和35年 1月1日)	正	令和4年 清水農協 女性部 副支部長 令和5年 清水農協 女性部 支部長 令和7年 清水農協 女性部副部長 (注2)	女性目線で組合員の意見を尊重し て、JAの事業内容や実施方法の見直 しに努めます。	貯金・共済
	由比地域	平野 弘幸 (昭和37年 1月21日)	正	令和2年 清水農協 地区運営委員長 令和5年 清水農協 地域総代会長 令和7年 清水農協 地区運営委員長 (注1、2)	農業従事者の高齢化や担い手不足 など、農業情勢が厳しい状況にある 中、組合員の声を幅広く聞きながら農 業振興に取り組み、農業所得の向上と JAしみずの発展に寄与すべく尽力 いたします。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	蒲原地域	片瀬 正宏 (昭和52年 3月16日)	正	平成25年 清水農協 柑橘委員会 副支部長 平成26年 蒲原畑総土地改良区 員外理事 令和2年 清水農協 監事(現任) (注1、2)	監事として関わってきた経験を活 かし、清水の現状をふまえつつ視野を 広く保ちながら、これからの農業の方 向性と農協の役割を追求したい。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
中 部 ブ ロ ッ ク	両河内地域	季高 一志 (昭和32年 1月10日)	正	昭和54年 静岡県柑橘農業協同組合連合会 入会 平成6年 静岡県経済農業協同組合連合会 みかん園芸部 柑橘果樹課長 平成26年 清水農協 入組 営農部柑橘果樹課 平成28年 一社)静岡県柑橘振興基金協会 専務理事 平成29年 清水農協 地域総代会長 令和5年 清水農協 理事(現任) (注2)	農業・農協を取り巻く環境は年々厳 しくなっていますが、組合員の利益を 最優先に考え経営に参画していきま す。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	庵原地域	白鳥 博己 (昭和35年 5月3日)	正	昭和59年 清水市役所 入庁 経済局農林水産統括監等の役職を歴任 令和5年 清水農協 理事(現任) (注2)	不易流行～草創期からの不変の真 理を共有しながら、次代に求められる 農協の姿、地域の姿を多くの皆さんと 築き上げていけたらと思います。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	庵原地域	杉山 秀代 (昭和32年 2月14日)	正	平成28年 清水農協 女性部 部長 平成28年 清水農協 理事会 参与 令和2年 清水農協 理事(現任) (注1、2)	組合員の視点に立ち、JAの事業内容 や実施方法の見直しを図ってまいり ます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	庵原地域	望月 哲也 (昭和40年 1月13日)	正	昭和63年 清水市農協 入組 平成30年 清水農協 南部営農センター センター長 令和2年 清水農協 組合員相談課 課長(注1、2)	常に組合員の視点に立ち、持続可能な 地域農業の発展を基に、JAの事業内 容や実施方法の見直しを行っていき ます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	袖師地域	小川 晴之 (昭和34年 11月20日)	正	昭和60年 清水市農協 入組 平成24年 清水農協 開発部 部長 平成29年 清水農協 農地基盤整備部 部長 令和7年 清水農協 地区運営委員長 (注2)	組合員・地域住民の皆様から将来に わたり、愛され、親しまれ、いつまで も利用し続けていただけるJAを目 指し取り組んでいきます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
西 部 ブ ロ ッ ク	飯田地域	赤堀 充 (昭和39年 2月14日)	正	昭和62年 (株)新静岡センター 入社 平成15年 清水農協 青壮年部 部長 平成19年 静岡県青壮年連盟 委員長 平成23年 清水農協 地域総代会長 令和2年 清水農協 地域運営委員長 令和5年 清水農協 理事(現任) (注1、2)	農協活動を通じて地域農業の振興 を図っていきたいと思います。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	高部地域	田島 宏一 (昭和36年 12月30日)	正	平成7年 清水農協 青壮年部 副部長 平成11年 静岡県青壮年連盟 副委員長 平成13年 清水農協 青壮年部 部長 平成15年 清水農協 青壮年部 顧問 平成17年 清水農協 地区運営委員長 平成29年 清水農協 理事 令和5年 清水農協 常務理事(現任) (注1、2)	しみずの農業を守る為に、組合員が 安心して農業経営を続けられる環境 づくりに努め、「農協があって良かつ た」と言われる様な、組合員から必要 とされる農協経営を目指します。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	高部地域	刈和 美千子 (昭和34年 1月7日)	正	令和3年 清水農協 女性部 高部支部 支部長 令和5年 清水農協 女性部 副部長 (注2)	組合員・地域住民の皆様のお役に立 てるよう、努めさせていただきます。	生産・生活購買 貯金・共済

	清水地域	ながさわ まさゆき 長澤 政幸 (昭和 33 年 8 月 7 日)	正	平成 29 年 静岡県国際農友会 会長 令和 1 年 静岡県農業経営士 中部地域会長 令和 3 年 静岡県農業経営士協会 監事 令和 2 年 清水農協 地域運営委員長 (注 1、2)	農家ファーストの立場で農協に提案・意見を伝え農家と農協がともに良かったと思える組織にしたい。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	有度地域	ほりいけ まさし 堀池 昌史 (昭和 42 年 9 月 15 日)	正	平成 20 年 清水農協 青壮年部 部長 令和 5 年 清水農協 地域総代会長 (現任) (注 1、2)	認定農業者の立場から J A 組合員、特に地域農業の担い手の声に耳を傾け、その意向を J A の事業及び経営に反映できるよう努めて参ります。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
全地域	青年担い手枠	すぎやま よしたけ 杉山 祥丈 (昭和 54 年 4 月 5 日)	正	平成 28 年 清水農協 青壮年部 部長 平成 30 年 静岡県農協青壮年連盟 委員長 平成 30 年 全国農協青年組織協議会 理事 令和元年 全国農協青年組織協議会 副会長 令和元年 一般社団法人家の光協会 理事 令和 5 年 清水農協 理事 (現任) (注 2)	将来の農業生産拡大と地域の活性化を図る為に、特に担い手農業者の声、想い、力が J A 経営・運営の原動力となるよう全力で努めます。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	学識経験	ふかざわ ただのぶ 深澤 忠伸 (昭和 34 年 9 月 13 日)	准	昭和 58 年 清水市農協 入組 平成 26 年 清水農協 総務部 部長 平成 31 年 清水農協 監査室 室長 令和 2 年 清水農協 常勤監事 令和 5 年 清水農協 代表理事専務 (現任) (注 2)	J A しみずの理念を主軸とし、組合員・利用者の皆さんの願いに応えるため、J A への帰属意識を醸成する人づくり・職場づくりを実践します。そして、健全経営に向けた内部統制の確立・強化に取り組みます。	生活購買 貯金・共済
	学識経験	いとう まさあき 伊藤 雅昭 (昭和 37 年 8 月 29 日)	准	昭和 61 年 清水市農協 入組 平成 23 年 清水農協 清水支店 支店長 平成 26 年 清水農協 共済部普及課 課長 平成 28 年 清水農協 庵原支店 基幹支店長 平成 31 年 清水農協 金融部 部長 令和 5 年 清水農協 常務理事 (現任) (注 2)	これまでの知見を活かして、大きく変わる事業環境に各部門間で連携を図って柔軟に対応します。また、安定した農協経営の礎として金融共済事業を職員と力を合わせ知恵を出し工夫を重ねて収益確保を図って参ります。	生活購買 貯金・共済

(注 1) は、農協法第 30 条第 12 項第 1 号の認定農業者です。

(注 2) は、同法同条同項第 2 号の実践的能力者 (販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者) として判断される者です (略歴参照)。

2. 監事候補者

(敬称略)

	区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等
全地域	庵原地域	もちづき ひさのり 望月 寿訓 (昭和 36 年 3 月 24 日)	正	昭和 54 年 清水市農協 入組 平成 26 年 清水農協 金融部 副部長 平成 27 年 清水農協 共済部 部長 令和 5 年 清水農協 監事 (現任)	J A の理念に基づいた事業運営がされているか、監査を通じてその業務の適法性・妥当性を確認していきます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	清水地域	いやはな まきはる 井柳 雅晴 (昭和 34 年 1 月 29 日)	正	昭和 56 年 清水市農協 入組 平成 21 年 清水農協 不動産センター センター長 平成 25 年 清水農協 経済企画課 課長 平成 27 年 清水農協 グリーンセンター センター長 令和 5 年 清水農協 地域総代会長 (現任)	監事として、監事の独立性の観点から、清水農業協同組合監事監査規程等に基づき J A の事業運営の健全性を点検していきます。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	有度地域	とももの よしあき 伴野 嘉昭 (昭和 32 年 4 月 28 日)	正	平成 3 年 清水農協 青年部 部長 令和 2 年 清水農協 理事 (現任)	今までの理事の経験を基に、内部統制の基本方針に基づき、農協の健全な経営のため、監査業務に取り組みます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	由比地域	もちづき たかひで 望月 隆秀 (昭和 49 年 12 月 16 日)	正	令和 3 年 清水農協 青壮年部 支部長 令和 3 年 イチジク部会 部会長 令和 5 年 清水農協 地区運営委員長	監事としての役割は、組合運営が健全かつ公正に行われているかを厳正にチェックし、組織が正しい方向に進んでいるかを確認することにあります。その責任の重さを十分に自覚し、誠実に職務を果たしてまいります。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	員外監事	むらおか ひろやす 村岡 弘康 (昭和 31 年 5 月 10 日)	員外	昭和 55 年 静岡市役所 入庁 平成 26 年 保健福祉局福祉部 部長 平成 27 年 保健福祉局 局長 平成 28 年 静岡市 清水区長 平成 29 年 社会福祉法人 静岡市厚生事業協会常務理事 令和 5 年 清水農協 員外監事 (現任)	J A の経営のため員外監事の目線から内部統制に基づく適正な監査をしていきます。	
	学識経験	たけだ しげみ 武田 重美 (昭和 37 年 7 月 15 日)	正	昭和 56 年 清水市農協 入組 平成 23 年 清水農協 人事課 課長 平成 27 年 清水農協 有度支店 基幹支店長 平成 30 年 清水農協 総務部 副部長 平成 31 年 清水農協 総務部 部長 令和 5 年 清水農協 常勤監事 (現任)	J A の健全な経営のため、内部統制に関する基本方針に基づき適正な監査を行います。	生活購買 貯金・貸出金・共済

1. 村岡 弘康 氏は員外監事候補者です。

2. 村岡 弘康 氏は平成 28 年まで長年に亘り静岡市役所に勤務され、行政担当者としての豊富な経験や知識を有しております。その経験や知識を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただくべく、員外監事への就任をお願いするものであります。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第 40 条第 2 号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（信用事業再編強化法）第 4 条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心な JAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みと JAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出した JAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2026 年 3 月 19 日変更の主な内容

2026 年 3 月 19 日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

J Aバンクシステムとして、全てのJ Aバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

(1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

J Aバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。

(2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社^(注)設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJ A・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以 上

令和7年度 各種農産物品評会等受賞者一覧表

(敬称略)

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
貯蔵ミカン	第60回静岡県貯蔵ミカン品評会	貯蔵ミカンの部	望月 敬剛	一等賞		
			吉田 昌也			
			中西 雅士			
			伊藤 勝志	二等賞		
			伏見 勝	三等省		
			大木 敏史			
			栗田 和彦			
			杉山 昌巳			
			望月 康伯			
			瀧 智			
中晩生柑橘	第46回静岡県中晩生柑橘品評会	ボンカンの部	澤野 郁夫	優秀賞	日園連会長賞	
			市川 雅士	三等賞		
			内藤 光久			
			西ヶ谷 悦子			
			長澤 雅尚			
			高橋 祐一郎			
			浅井 雄一			
		はるみの部	渡辺 桂司	優秀賞	農林水産省関東農政局長賞	
			杉原 正憲	一等賞		
			佐藤 郁好	二等賞		
			田島 久資			
			和田 義尚			
			望月 孝芳			
			木下 金久	三等賞		
			中西 雅士			
			乾 信男			
			望月 勇人			
			瀧 雄一			
			滝 広伸			
		不知火の部	望月 孝芳	二等賞		
			乾 信男			
			望月 茂	三等賞		
			石川 良江			
		甘ナツの部	栗田 重則	優秀賞	静岡県経済産業部長賞	
			瀧 義明	二等賞		
			小沼 宣彦	三等賞		
			杉山 寿一			
杉山 寿朗						
杉山 昌巳						
望月 康伯						

(敬称略)

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
キウイ フルーツ	第33回静岡県キウイフルーツ果実品評会	東京ゴールド	杉山 進	銅賞		
そ菜	第36回静岡県いちご果実品評会	苺	吉田 仁	銀賞	日本農業新聞中部支所長賞	
花卉	第74回関東東海花の展覧会	バラの部	鈴木 啓文	銀賞		
			服部 至	銅賞		
			北川 慎悟	銅賞		
		球根切花の部	小川 祐司	銀賞		
			小川 祐司	銅賞		
	ガーベラの部	海野 悟章	銅賞			
	第41回静岡県花の展覧会	バラの部	小林 一彰	金賞1席	農林水産大臣賞 全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞 日本農業新聞会長賞	
		一般切花の部	小川 祐司	金賞	静岡県信用農業協同組合連合会理事長賞	
一般切花の部		小川 祐司	銀賞			
トルコギキョウの部		杉山 慎太郎	銅賞			
茶	第79回全国茶品評会	普通煎茶4kgの部	茶工房豊香園 細川豊	2等		
			茶工房水声園 望月哲郎	3等		
			杉山貢大農園 杉山貢大	3等		
		かぶせ茶の部	豊好園 片平次郎	3等		

写真で見る令和 7

「農協があって良かった」といわれる農協を確立

部署越え意見交換 職場環境 風通し良く

風通しの良い職場環境づくりと職員のモチベーションアップを目的とした「未来創出プロジェクト会議」を継続して実施しました。

2024年にスタートした同プロジェクトでは、金融共済、営農経済、総務、葬祭事業など部署を越えたメンバー9人が毎月集まり、課題を「自分ごと」として話し合い、意見交換を行いました。



ジェイエイしみずサービス ふれっぴー飯田店オープン

(株)ジェイエイしみずサービスは6月20日、「ふれっぴー飯田店」を野菜と惣菜に特化した店としてグランドオープンしました。開店式典には関係者約20人が参加し開店を祝いました。新店舗は清水区下野緑町の旧店舗を建て替えたもので、売り場面積は約90㎡。生産者が持ち込んだ農産物を直売し、店内のキッチンで惣菜を調理、提供しています。



なでしこオレンジ会 収量増へ 片面結実法摘果学が

管内の女性柑橘生産者でつくるなでしこオレンジ会は7月1日、「青島温州」と「はるみ」の摘果講習会を開きました。会員16人が参加し、柑橘茶振興課の安竹英晴係長から、ミカンの木を縦半分に分け毎年交互に結実させる「片面交互結実法」を学びました。安竹係長は「片面交互結実法の摘果を覚え、収量と収益を伸ばしてほしい」と話しました。



フリーアナウンサー小沼さん アンバサダー就任 農の魅力発信

地元農産物の魅力の発信を目的に、清水区出身のフリーアナウンサー小沼みのりさんをJAしみずアンバサダーに登用しました。7月18日には本店でアンバサダー委嘱式を行い、石切山誠組合長が、委嘱状を授与しました。小沼さんは「生まれ育った清水に恩返しをする思いで、清水の農産物の素晴らしさを発信していきたい」と意気込みを語りました。



作業時間を大幅短縮 柑橘にドローン薬剤散布

柑橘茶振興課は8月、ドローンによる薬剤散布のサポートを始めました。JAが生産者からの依頼を取りまとめ、業者に作業を委託する形で運営し、8月中旬までに19圃場、300aの申し込みがありました。8月14日には小島地域で殺菌剤と殺虫剤を散布し、計35aの作業を約1時間で完了。手作業で1日以上かかる作業が大幅に短縮されました。



メモリアル清水 30周年感謝祭でにぎわう

メモリアル清水は11月1日、いはらホールで「30周年大感謝祭」を開きました。スタンプラリーや大抽選会、旬の野菜販売、子ども向けゲーム、遺影撮影会など多彩な催しで来場者をもてなしました。

JAアンバサダーの小沼みのりさんと県下JA葬儀イメージキャラクターの鬼頭里枝さんが司会を務め、トークショーなどを行いました。



年度の事業報告

するために組合員とともに歩んできました。

JAしみず×JA大北 女性部同志が交流

女性部は12月4日、JA大北女性部員ら約20人を招き、部員同士の交流を楽しみました。

JAしみずの吉川伊公子女性部長は「暖かい静岡へようこそ」と歓迎し、庵原支店でミカンやリンゴなど果物や野菜のスタンプを使ったトートバッグ作りを実施。完成した作品をお互いに披露していました。大北の部員たちは原地区でミカンの収穫も体験しました。



ハヤテ選手がミカン収穫 農作業ボランティアで地域貢献

プロ野球チーム「ハヤテベンチャーズ静岡」の選手5人は12月6日、新丹土地改良区でミカンの収穫ボランティアを行いました。市民ボランティア約40人と一緒に「青島温州」約2tを収穫し、農業者の労力支援に貢献しました。この取り組みはJAしみず、静岡市、ハヤテベンチャーズ静岡が連携し、地元特産品への関心を高めようと、実施しました。



女性部由比・蒲原支部 フードドライブでSDGs実践

女性部由比支部と蒲原支部は2月、家庭で残った食品を集める「フードドライブ」に初めて取り組みました。「残った食材をどうしたらいい？」という部員の声がかきつけ。

由比支店、蒲原支店に専用の回収ボックスを1カ月設置し、集まった食品は、静岡市葵区のフードバンクふじのくにへ届けました。



青壮年部 県連ちらしコンテストで最優秀賞

JA静岡青壮年連盟が2025年度に初めて開いた勧誘ちらしコンテストで、当JA青壮年部が最優秀賞に選ばれました。

同部が作成した「俺たちといっしょに」は、部員が軽トラをみこしのようにならぶ写真と、部員からのメッセージなどを掲載したもの。審査員から「青壮年部活動の躍動感が伝わる」など高い評価を得ました。



JA全中臨時総会で 特別優良表彰組合に選出

JAしみずは3月6日、都内で開催されたJA全中臨時総会において、2025年度の表彰農協として表彰を受けました。特別優良表彰組合には、当JAのほか、北海道のきたそらち、愛知県の尾張中央の3JAが選出され、表彰式には石切山誠組合長と深澤忠伸専務が出席。特別優良表彰組合の3JAを代表して石切山組合長が謝辞を述べました。



JA大北姉妹提携10周年 ともに歩み、ともに未来へ

JAしみずと長野県のJA大北は、2026年3月に姉妹提携10周年を迎えました。

JA大北は2月11日、創立60周年と姉妹提携10周年を記念した歌謡ショーを開催。JAしみず常勤役員らが招待され、ともに節目を祝いました。両JAはこれまで、経営や農業に関する知識と経験を学びあいながら、10年の歩みを刻んできました。



第 34 期

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

事業報告書



株式会社ジェイエイしみずサービス

令和7年度 事業概況報告
(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

(1) 事業の経過及び部門別状況

当該事業年度における我が国経済は、昨年同様に円安の影響や原油価格の高止まりをはじめとした原材料価格や人件費の上昇が更に進み、大変厳しい1年でした。世界経済につきましては、世界各地での紛争、トランプ政権樹立による米国関税率のアップ、2月下旬には、アメリカとイスラエルがイランに対し軍事作戦を実施し、中東情勢が緊迫化し、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

物流事業は、ドライバー・フォークリフトマンを中心とした現場の人手不足は、高齢化によりますます深刻化の一途を辿っております。店舗事業は、今年度も原材料・包材等を含め様々な物の値上げが継続しており、厳しい状況が続いております。

全社事業全体では、売上高 2,389,264 千円 (計画比 96% 前年比 112%)

<物流事業>

物流事業は、4月より静岡ミツウロコフーズ(株)の県外輸送の元受け業務を開始しました。また、6月から庵原工場の新ラインも稼働し、10月下旬には自動ラック倉庫も完成しました。輸送力安定のために今年も2台の大型車両を購入いたしました。今後も2030年問題にいち早く着手し、輸送力確保の為に、荷主、協力会社とも更なる連携を図り対応してまいります。出荷事務所業務はミツウロコ社の内製化により、令和8年3月末をもって契約が終了いたしました。

物流部売上高 1,352,962 千円 (計画比 96.9% 前年比 116.7%)

<店舗事業>

店舗事業は、不安定だった米の供給が正常化した一方、市場在庫の累積により価格は下落し、販売面では厳しい状況となりました。加えて物価上昇により消費者の購買行動は慎重さを増し、全体として需要の伸び悩みが見られました。6月開業の飯田店は当初想定を下回る推移となり、特に惣菜部門では生産性向上および商品力強化が大きな課題として残っています。新店舗の早期安定化と既存店の底上げを並行して推進するとともに、業務の精緻化と人員配置の適正化を図り、収益基盤の強化と中長期的な成長に向けた体制づくりを推進してまいります。

店舗営業部売上高 998,679 千円 (計画比 94.5% 前年比 102.9%)

<総務>

従業員からの「みんなの提案シート」は今期5件の提案が提出されました。なお、現状の職場環境にそぐわない部分に対して諸規定の整備に着手致しました。引き続きコンプライアンス統括部署として、店舗巡回、提案シートを通じて内部統制の強化と前向きな職場環境作りに努めると共に企業運営を支える部門としてより一層の体制強化を目指します。

貸借対照表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	582,562,899	I 流動負債	269,054,370
現金及び預金	208,869,913	買掛金	139,364,517
売掛金	236,865,651	1年以内返済予定長期借入金	81,151,533
商品	31,515,217	未払金	20,596,810
前払費用	4,984,764	未払消費税等	0
未収金	33,317,056	未払費用	14,512,143
仮払金	408,619	仮受金	1,333,626
預け金	421,530	預り金	7,245,479
貯蔵品	1,769,151	未払法人税等	4,038,000
貸倒引当金	△ 2,361,544	短期借入金	0
還付未収消費税	66,772,542	契約負債	812,262
II 固定資産	1,145,466,000	II 固定負債	1,154,362,334
(有形固定資産)	(1,040,057,886)	預り保証金	1,228,500
建物	804,337,305	長期借入金	1,096,221,034
建物附属設備	92,733,087	退職給付引当金	27,297,900
構築物	35,502,477	内当期積立額として	(2,756,719)
機械装置	810,200	役員退職慰労引当金	29,614,900
車輜運搬具	50,515,607	負債の部合計	1,423,416,704
工具器具備品	29,083,619	純資産の部	
土地	27,075,591	(純資産の部)	
建設仮勘定	0	I 株主資本	304,052,227
(無形固定資産)	(3,421,589)	1. 資本金	100,000,000
ソフトウェア	3,322,442	2. 利益剰余金	204,052,227
商標権	99,147	(1) 利益準備金	25,000,000
(投資その他の資産)	(101,986,525)	(2) その他利益剰余金	179,052,227
投資有価証券	4,487,000	a. 別途積立金	43,000,000
出資金	600,000	b. 繰越利益剰余金	136,052,227
差入保証金	3,650,000	利益剰余金合計	204,052,227
敷金	6,147,000	II 評価・換算差額等	559,968
繰延資産	66,241,160	1. その他有価証券評価差額金	559,968
繰延税金資産	20,861,365	純資産の部合計	304,612,195
資産の部合計	1,728,028,899	負債・純資産の部合計	1,728,028,899

損益計算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

単位：円

科 目	内 訳	金 額	差引利益金
【 売 上 高 】		2,431,733,481	
売 上 高	2,389,263,995		
店 使 用 収 益	5,087,136		
事 務 処 理 料	675,657		
販 売 手 数 料	36,706,693		
【 売 上 原 価 】		1,445,699,295	
期 首 商 品 棚 卸 高	25,827,489		
当 期 商 品 仕 入 高	1,451,387,023		
期 末 商 品 棚 卸 高	31,515,217		
売 上 総 利 益			986,034,186
【 販 売 管 理 費 】		980,074,758	
人 件 費	531,634,451		
営 業 費	177,980,820		
施 設 費	180,561,251		
業 務 費	80,970,438		
一 般 管 理 費	8,883,484		
貸 倒 引 当 金 繰 入	44,314		
営 業 利 益			5,959,428
【 営 業 外 収 益 】		9,438,693	
受 取 利 息	298,441		
雑 収 入	8,998,252		
受 取 配 当 金	142,000		
【 営 業 外 費 用 】		16,662,560	
支 払 利 息	16,662,560		
経 常 利 益			△ 1,264,439
【 特 別 利 益 】		11,737,500	
固 定 資 産 売 却 益	11,737,500		
【 特 別 損 失 】		3	
固 定 資 産 除 却 損	3		
税 引 前 当 期 利 益			10,473,058
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,634,933		
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,896,297		
当 期 純 利 益			7,734,422

令和7年度決算 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券は決算日の市場価格に基づく時価法にて行っております。
 - (2) 評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法で行っています。
 - (1) 商品のうち管理課については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 商品のうち企画営業課、及び貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法で行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)及び、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金
計上していません。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

(1) 「清水野菜村」農産物の販売

生産者から集荷した農産物を当社が商品として店舗で販売する事業であり、顧客（購入者）に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益として認識しています。

(2) 顧客に付与する自社ポイント

店舗にて商品を販売する都度、利用金額に応じて顧客にポイントを付与したときに、顧客に対する将来の履行義務と捉え、当該ポイントが行使された時点で履行義務が充足したものとし、そのポイントに対する収益を認識します。

6. リース取引の会計処理

平成20年4月1日以降のリースについては、「新リース会計基準」により、これまでどおりに賃貸借処理とするため、オペレーティング・リースに変更しました。

同基準日前に契約されたリース契約については、従来どおりの扱いとします。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。

8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

販売事業収益のうち、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示してあります。

9. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号2021年6月17日改正、以下「時価算定会計適用基準」という。）を令和4年4月1日から適用しています。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の内訳および算定方法に関する注記を行っています。

II 貸借対照表に関する注記

10. 担保提供資産に係る事項

(単位：円)

種類	担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
	定期番号	定期金額	担保の種類	内容	期末残高
定期	18716577-0002	28,057,333	定期担保	川原店用地購入	11,363,353
預金	18716577-0003	22,036,928		飯田店厨房設備	16,961,825
	合計	50,094,261		合計	28,325,178

11. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 債権の明細

(単位：円)

区分 科目 法人名	短期債権			長期債権		
	売掛金	その他 (預金等)	計	貸付金	その他	計
清水農業協同組合	16,014,681	202,974,060	218,988,741	0	0	0

(2) 債務の明細

(単位：円)

区分 科目 法人名	短期債務			長期債務		
	買掛金・未払金	1年以内返済予定 長期借入金	計	借入金	その他	計
清水農業協同組合	3,975,239	81,151,533	85,126,772	1,096,221,034	0	1,096,221,034

12. 取締役、監査役に対する金銭債権債務はありません。

13. 親会社への出資金は200,000円です。

III 損益計算書に関する注記

14. 関係会社との取引

(単位：円)

区分	取引の内容	取引金額	摘要
清水農業協同組合	営業取引	125,999,029	農産品の仕入金額
		131,627,963	農協各部署への販売
	営業取引以外の取引	202,974,060	預金
		1,177,372,567	借入金(長期・短期)

15. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式	2,000 株	2,000 株	

16. 配当に関する事項

(1) 令和6年度の配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
R7.6.12 定時株主総会	普通株式	3,000,000 円	1,500 円	R7.3.31	R7.6.13

(2) 令和7年度の配当金

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、6月12日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案します。

- ① 配当金の総額 3,000,000 円
- ② 1株当たりの配当額 1,500 円
- ③ 基準日 令和8年3月31日
- ④ 効力発生日 令和8年6月22日
- ⑤ 支払日 令和7年7月10日

(3) 配当原資

繰越利益剰余金

IV 税効果会計の適用に関する注記

17. 当事業年度における税効果会計の適用状況は次の通りです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

＜繰延税金資産＞

退職給付引当金	9,398,667 円
役員退職慰労引当金	10,196,410 円
未払事業所税	862,988 円
減価償却繰越超過額	528,784 円
契約負債	279,662 円
電話加入権償却	27,643 円
当期法人事業税	417,670 円

繰延税金資産小計 21,711,824 円

評価性引当額 ▲ 556,427 円

繰延税金資産合計 21,155,397 円

＜繰延税金負債＞

その他有価証券評価差額金 294,032 円

繰延税金負債合計 294,032 円

繰延税金資産純額 20,861,365 円

(2) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

防衛特別法人税が令和7年3月31に国会で成立したことに伴い令和8年4月1日以後に開始する事業年度より繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が、33.58%から34.43%に変更されました。その結果、繰延税金資産が34千円、繰延税金負債が7千円減少し、その他有価証券評価差額金が7千円増加し、法人税等調整額が34千円増加しています。

V リースにより使用する固定資産に関する注記

18. オペレーティング・リース取引に関するもの

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次の通りです。

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	506,660	27,322,385	27,829,045

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料です。

VI 一株当たりの情報に関する注記

19. 一株当たりの情報に関する事項

- (1) 一株当たりの純資産額は、152,306 円 09 銭です。(純資産 304,612,195 円/2,000 株)
(2) 一株当たりの当期純利益は 3,852 円 49 銭です。(当期純利益 7,734,422 円/2,000 株)

VII 金融商品に関する注記

20. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	208,869,913	208,869,913	0
売掛金	236,865,651	236,865,651	0
未収金	33,250,116	33,250,116	0
有価証券	4,487,000	4,487,000	0
出資金	600,000	600,000	0
資産計	484,093,805	484,093,805	0
買掛金	139,364,517	139,364,517	0
未払金	20,596,810	20,596,810	0
未払費用	14,512,143	14,512,143	0
長期借入金	1,177,372,567	1,177,372,567	0
負債計	1,351,846,037	1,351,846,037	0

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

② 売掛金・未収入金

売掛金および未収金は概ね3か月以内の短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

③ 有価証券及び出資金

株式は取引所の価格によっており、出資金は取引先等から提示された価格によっています。

【負債】

① 買掛金

買掛金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしていません。

② 未払金・未払費用

未払金については短期間で決済される為、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。固定金利によるものは、物件を担保とした資金調達となる為、時価は帳簿価格と近似している事から当該帳簿価格によっています。

計算書類に係わる附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分ならびに減価償却費の明細

区分

(単位: 円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産 (間接償却)						
建物	24,125,867	795,705,500	0	15,494,062	804,337,305	103,112,298
建物附属設備	13,266,690	84,151,900	0	4,685,503	92,733,087	52,296,634
構築物	16,994,813	20,630,000	0	2,122,336	35,502,477	20,782,601
機械装置	438,571	730,000	0	358,371	810,200	4,652,878
車両運搬具	45,522,463	54,030,000	15,532,507	33,504,349	50,515,607	277,698,579
工具器具備品	12,391,830	28,429,530	2	11,737,739	29,083,619	195,306,348
土地	27,075,591	0	0	0	27,075,591	0
建設仮勘定	713,814,000	0	713,814,000		0	0
計	853,629,825	983,676,930	729,346,509	67,902,360	1,040,057,886	653,849,338

一括償却資産 (直接償却)

一括償却資産	0	0	0	0	0
--------	---	---	---	---	---

無形固定資産他

ソフトウェア	2,870,000	1,478,000	0	1,025,558	3,322,442
商標権	112,667		0	13,520	99,147
繰延資産	0	67,320,000	0	1,078,840	66,241,160
計	2,982,667	68,798,000	0	2,117,918	69,662,749

当事業年度中の増加で主なもの

(1) ミツウロコ自動ラック倉庫建設によるものは次の通りです。

建物 793,994千円 (新規事業)

建物附属設備 73,760千円 (新規事業)

構築物 18,930千円 (新規事業)

繰延資産 67,320千円 (新規事業)

(2) 物流大型トラック取得によるものは次の通りです。

車両運搬具 35,550千円 (物流課)

(3) 出荷事務所フォークリフト取得によるものは次の通りです。

車両運搬具 18,480千円 (出荷事務所)

(4) 飯田店開店によるものは次の通りです。

建物 1,066千円 (飯田店)

建物附属設備 9,322千円 (飯田店)

機械装置 730千円 (飯田店)

工具器具備品 24,936千円 (飯田店)

当事業年度中の減少で主なもの

(1) フォークリフトの売却によるものは次の通りです。

車両運搬具 15,532千円 (出荷事務所)

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末簿価
貸倒引当金	2,317,230	2,361,544	2,317,230	2,361,544
退職給付引当金	29,784,691	2,756,719	5,243,510	27,297,900
役員退職慰労引当金	23,411,800	6,203,100	0	29,614,900

株主資本等変動計算書

自 令和7年 4月 1日 至 令和 8年3月31日

株式会社ジェイエイしみずサービス

単位: 円

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
			その他利益剰余金						
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	131,317,805	199,317,805	299,317,805	862,246	862,246	300,180,051
当期変動額					0	0			0
当期純利益				7,734,422	7,734,422	7,734,422			7,734,422
剰余金の配当				△ 3,000,000	△ 3,000,000	△ 3,000,000			△ 3,000,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△ 302,278	△ 302,278	△ 302,278
当期変動額合計	0	0	0	4,734,422	4,734,422	4,734,422	△ 302,278	△ 302,278	4,432,144
当期末残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	136,052,227	204,052,227	304,052,227	559,968	559,968	304,612,195

令和7年度 剰余金処分承認について

令和7年度未処分剰余金については、以下のとおり処理致したくご承認願います。

剰余金処分案		
1. 当期末処分剰余金		<u>136,052,227円</u>
2. 剰余金処分数額		<u>3,000,000円</u>
(1) 配当金	3,000,000円	
3. 次期繰越剰余金		<u>133,052,227円</u>

(注) 配当率は年3.0%です。

< 1 > 剰余金配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割合に関する事項及び、その総額

- ・ 1株当たりの配当額 1,500円
- ・ 配当金の総額 3,000,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

- ・ 令和8年6月22日

(3) 配当金の支払日

- ・ 令和8年7月10日

株式会社ジェイエイしみずサービス
代表取締役社長 篠原 一成 殿

監査報告書

私たち監査役は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第34期事業年度本決算の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 8年 4月 22日

監査役 赤堀 三代治 ㊞

監査役 武田 重美 ㊞